

洞爺湖町議会令和4年9月会議

議事日程(第1号)

令和4年9月12日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第1号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第2号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6まで議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	越前谷 邦夫 君	2番	大久保 富士子 君
3番	篠原 功 君	4番	大屋 治 君
5番	立野 広志 君	6番	五十嵐 篤雄 君
7番	千葉 薫 君	8番	今野 幸子 君
10番	石川 邦子 君	11番	板垣 正人 君
12番	大西 智 君		

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	下道 英明 君	副町長	武川 正人 君
総務部長	高橋 秀明 君	経済部長	若木 渉 君
洞爺総合支所長	佐野 大次 君	総務課長	野呂 圭一 君
企画防災課長	仙波 貴樹 君	税務財政課長	藤岡 孝弘 君

住民課長	後	藤	和	郎	君	健康福祉課長	高	橋	憲	史	君	
健康福祉センター長	末	永	弘	幸	君	観光振興課長	田	仁	孝	志	君	
産業振興課長兼新型コロナウイルス対策室長	原		信	也	君	環境課長	佐	々	木	勉	君	
上下水道課長	篠	原	哲	也	君	庶務課長	兼	村	憲	三	君	
洞爺湖温泉支所長	金	子	信	之	君	会計管理者	金	子	真	優	美	君
教育長	渋	川	賢	一	君	管理課長	高	橋	謙	介	君	
社会教育課参事	角	田	隆	志	君	社会教育課長	原		美	夏	君	
代表監査委員	山	口	芳	行	君							

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	書記	阿	部	は	る	か
庶務係	木	村	暁	美						

◎開議の宣告

- 議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、洞爺湖町議会令和4年9月会議を開会します。
現在の出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎人事異動による管理職挨拶

- 議長（大西 智君） ここで、8月1日付で、町人事異動により昇格された管理職の方がおられますので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。
原社会教育課長。
○社会教育課長（原 美夏君） ただいまご紹介にあずかりました、8月1日付で教育委員会社会教育課長を命ぜられました原でございます。
皆様方のご指導をいただきながら、職務を全うできるよう精いっぱい努めてまいりますので、よろしく願いいたします。（拍手）

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、5番、立野議員、6番、五十嵐議員を指名いたします。
-

◎諸般の報告について

- 議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。
ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。
五十嵐委員長。
○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。
読み上げて、報告とさせていただきます。
所管事務調査報告書。
令和4年9月12日、洞爺湖町議会議長、大西智様。
議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。
本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。
記。
1、調査事項、洞爺湖町議会令和4年9月会議の運営について。

2、調査日、令和4年9月5日月曜日。

3、出席委員、私ほか、大久保副委員長、越前谷委員、立野委員、千葉委員。

4、委員外として、大西議長、板垣副議長にご出席をいただきました。

5、説明員、武川副町長。

6、結果、洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和4年9月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間については、9月12日から9月21日まで。

審議日程については、裏面に記載のとおりでございまして本会議でございまして。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定いたしました。議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとし、入室前に手の消毒を行うこととする。

傍聴を行うが、熱がある場合は入室をご遠慮いただき、入室の際は手の消毒を行い、マスクの着用と間隔を空けて着席いただくこととする。

以上でございまして。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から21日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和4年9月会議町長行政報告を読み上げさせていただきます。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）。

個人（匿名含む）330件、累計2,846件でございます。

総額584万4,000円、累計4,920万5,000円です。

（2）物品の寄附。

ア、札幌市中央区南2条西5丁目6番地、一般社団法人日本道路建設業協会北海道支部、支部長、三澤朗氏。小形発動発電機1台、道の駅あぶたへの配置でございます。

イ、東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号、日機装株式会社ヘルスケア事業、執行役員、渡

辺恭介氏でございます。空間除菌消臭装置100台、公共施設への配置。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、7月から全国的に急増し、洞爺湖町においても急増しました。現在、新規感染者数は高止まりの状況となっており、今後も基本的な感染防止行動の徹底とワクチン接種の促進が重要となっております。

また、国は全国ベースでの全数把握について、9月26日から重症化リスクの高い方などに限定することや感染者の療養期間が有症状者は現行の10日間から7日間に短縮するなどの見直しが行われます。ウィズコロナの新たな段階への移行期となっておりますが、国の動向を注視し、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、8月末現在で18歳以上59歳以下が226人、12.8%、60歳以上が1,854人、52.1%、全体2,080人、39.1%の方々が4回目の接種を完了しております。また、オミクロン株対応ワクチンについて、9月下旬にも供給される見通しであることから、重症化リスクの高い方などから順次接種を進めてまいります。

今後も、国や北海道と連携し、ワクチン接種の実施に万全を期すとともに、感染症の蔓延防止や、住民と事業者への支援に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、経済対策事業について、補正予算案を本会議に提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

3、令和4年度洞爺湖町表彰式に係る被表彰者の選考について。

永年にわたり、まちづくりの各般においてご尽力され、功績のあった方々の表彰を11月3日の文化の日に執り行いますが、本年度の被表彰者の選考について、8月23日に表彰審議会に諮問し、同審議会において慎重な審議がなされ、答申をいただきました。

なお、功勞表彰者につきましては、本会議に同意議案を提案しておりますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

また、11月3日の表彰式典の開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、感染防止対策を講じて挙行することとしておりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4、津波避難訓練の実施について。

8月27日に、浦河沖を震源とするマグニチュード9.1の地震に伴い、大津波警報が発表された状況を想定して、津波浸水想定区域内の12自治会、1,039世帯、1,732人に避難指示を発令し、災害対策本部設置運営訓練、職員の初動体制構築訓練、防災行政無線等による情報伝達訓練や住民避難訓練のほか、北海道防災行政システム活用訓練及び物資輸送訓練の計6項目の訓練を実施いたしました。

訓練には、各自治会をはじめ、関係機関の協力をいただき、住民103名、防災関係機関105名が参加し、新たな津波ハザードマップに基づく避難経路や避難指示発令等に係る手順、大津波警報発表時における初動対応を確認いたしました。

今年7月には、北海道から日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に係る被害想定が公表され、その中では、最大クラスの津波に対しては、迅速な避難やその呼びかけなどの対策により、被害を大きく軽減することが可能であるとされたことから、今後も防災訓練をはじめとする防災減災に向けた取組を推進し、住民の避難に対する意識の高揚を図るとともに、職員については、非常時であっても適切に対応できるよう努めてまいります。

5、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略いたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ目は、寄附についてでございます。

前会議から本会議までの間、次の方より寄附の申出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

（1）物品の寄附。

札幌市西区宮の沢2条3丁目4-1、株式会社コンサドーレ、代表取締役ジェネラルマネージャー、三上大勝氏よりベビー用スタイ300枚をご寄贈いただきました。

二つ目は、虻田中学校の校舎についてであります。

老朽化の著しい虻田中学校の校舎について、虻田高校の空き教室を活用できないか令和2年度より北海道教育委員会と協議を重ねてまいりましたが、早急な対応が必要なことから、このたび町長部局とも連携し、胆振教育局、虻田高校及び虻田中学校で構成する「虻田中学校校舎に関する意見交換会」を7月に設置し、今後の虻田中学校の校舎の在り方として、ベストな方法について様々な観点からご意見を伺ったところ、虻田高校の活用については、財産上の許認可権限の問題や、同じ建物に異なる設置者が併存することで生じる運用面の問題など調整が困難な事項が多岐にわたり、現実的ではないとのご意見をいただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、いただいたご意見に対し、町長部局とも協議した結果、虻田高校の空き教室の活用を見送ることとしたところでございます。

今後につきましては、町長部局と連携し、児童生徒の学びの環境として何が一番よい方法なのか、洞爺湖町の全体的な構想を組み立てた上で、地域や保護者などのご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

三つ目は、成人式の参加対象年齢並びに名称についてであります。

令和4年4月1日から成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が施行されましたが、令

和4年4月以降に開催される成人式の参加対象年齢は従来どおり二十歳とし、成人の日行事の名称について「二十歳のつどい」とすることといたしました。

また、式典については、令和5年1月8日に実施を予定しています。

四つ目は、各種事務事業の取組状況についてであります。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読については省略させていただきます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第1号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

千葉委員長。

○総務常任委員会委員長（千葉 薫君） それでは、読み上げてご報告申し上げます。

所管事務調査報告書。

令和4年9月12日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

総務常任委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

- 1、調査事項、洞爺湖芸術館の取組と現況について。
- 2、調査日、令和4年7月21日（木）。
- 3、出席委員、私のほか、今野副委員長、越前谷委員、大久保委員、五十嵐委員。
- 4、説明員等、佐野洞爺総合支所長、庶務課 兼村課長、山本主任。
- 5、調査結果。

洞爺湖芸術館は、町村合併後に旧洞爺村の庁舎を補修整備し、保有していた貴重な芸術作品等を展示する施設として活用しているものである。歴史ある建造物であり、今後も引き続き活用が期待されていることから、その維持管理や取組について調査を行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度と令和3年度の入館者数は減少したが、特別展やコンサートなどを開催し、利用者の増加に取り組んでいる。

近年は、展示している作品に影響を与える害虫の発生が確認され、防虫と殺虫のため薬剤散布などを毎年実施し、一定の効果は上げているものの解決には至っていない。

現在は、昨年度において害虫とその発生地点が特定できたことから、各専門家からの情報提供を受けるとともに、建物の環境改善の検討に取り組んでいるところである。

洞爺湖芸術館については、町の貴重な財産であることから、現時点で対応可能な措置を当面行いながら、害虫の生態をしっかりと調査し、施設の存続に向けた取組を積極的に進めていきたい。

裏面をご覧ください。

所管事務調査その2。

- 1、調査事項、ふるさと納税寄附の取組と現況について。
- 2、調査日、令和4年7月21日（木）。
- 3、出席委員、調査その1と同じ。
- 4、説明員等、高橋総務部長、総務課 飯村主査。
- 5、調査結果。

ふるさと納税寄附は、自治体において貴重な自主財源となっており、各自治体では様々な取組を積極的に展開し、その財源を地域活性化などに有効に役立てている。

当町においても、ふるさと納税寄附推進の取組に注力しており、先進地への訪問や広告の拡充、インターネット上の寄附金紹介ページを増やすなどしながら、昨年度は1億4,000万円を超える寄附金額となっている。

ふるさと納税寄附は、独自財源を確保する手段であり、子育て、教育、福祉などにおける町独自の取組を今後も引き続き進める上で重要なものとなっており、町の特産品PRにも重要な役割を果たしている。

今後も新たな取組の実施を予定しているとのことであるが、現在担当している職員の業務が増大することが予想されることから、確実な業務の遂行とさらなる寄附金額の増額推進、町の魅力アップと行政サービスの安定的な提供が図られるよう、専門の職員を配置するなど積極的な取組が必要である。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第5、報告第2号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

篠原委員長。

○経済常任委員会委員長（篠原 功君） 読み上げて、報告させていただきます。

所管事務調査報告書。

令和4年9月12日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

経済常任委員会委員長、篠原功。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告いたします。

記。

所管事務調査。

- 1、調査事項、空家対策の取組と現況について。
- 2、調査日、令和4年7月13日（水）。
- 3、出席委員、篠原、大屋副委員長、立野委員、石川委員、板垣委員。
- 4、説明員等、若木経済部長、環境課 佐々木課長、木村主幹。
- 5、調査結果。

近年は、少子高齢化による人口減少が急激に進んでいる。当町においては、空き家となっている建物が数多く見られ、中には老朽化が著しい建物もあり、周辺の環境に影響を与えている。このことから、町内における空き家の現況と町の対策について調査を行った。

当町は、空家等対策の推進に関する特別措置に基づき、平成29年度に「洞爺湖町空家等対策計画（第1期計画）」、令和4年度に第2期計画を策定し、高齢化や核家族化などにより増加が見込まれる空き家をもたらす周辺環境への影響防止のための施策を推進している。

空き家状況の調査は随時行っており、職員が調査用のチェックシートに基づき実施、平成29年の調査では73件であったが、令和4年1月には改築や解体、入居済みなどにより26件となっている。また、特定空家等の状態になることを未然に防ぐため、地域住民からの情報と外観調査を行い、適正な管理が行われず周辺環境に悪影響を及ぼしているとは判断した場合は、適正な管理を実施するよう文書による通知も行っている。

空き家は私有財産であることから、空き家と認定することも難しい点が多くあると思うが、定期的な調査をしっかりと行い、実態の把握に努め、周辺住民への影響の解消や事故が発生しないよう、必要な措置の推進に取り組んでいただきたい。

以上であります

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第6、一般質問を行います。

本日は、2番、大久保議員から8番、今野議員までの3名を予定しております。

初めに、2番、大久保議員の質問を許します。

2番、大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 皆様、おはようございます。2番、大久保富士子でございます。

私は、令和4年9月定例会議において、さきの通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、1点目は災害対策強化に向けた洞爺湖町における個別避難計画について、2点目は虻田火葬場についての2点をテーマに質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

物価高騰、気候変動やウクライナ危機、また未知の感染症の拡大など、様々な課題が山積する行き先が見えない危機の時代に立ち向かっていく今、民衆の声を政治の過程に反映させ、ぶれることなく大衆とともに今求められている大衆直結の政治姿勢が重要でないと言われております。

また、地方議員の使命と役割は、日々住民の声を受け止め、小さな声、声なき声を政策に結びつける行動が重要な視点とも言われているところでございます。そこで、小さな声を聞く力を磨き、徹して一人に寄り添い、その悩みを解決できるよう全力を尽くしてまいりたいと思っております。

今年の夏は、各地で記録的な豪雨に見舞われました。新潟県関川村では、8月4日、観測史上最大の1時間に149ミリの降水量となったのをはじめ、これまでの記録を更新した地域が相次ぎました。気候変動に伴う自然災害の激甚化、頻発化は、人命に直結しかねない脅威であり、甘く見てはいけないと言われております。特に近年は積乱雲が次々と発生して局地的な大雨をもたらす線状降水帯が要因となり、各地で甚大な被害が起きております。

洞爺湖町におきましても、先月8月16日に大雨により大雨警報が発表され、床下浸水、冠水などの被害が発生しており、最大累計雨量107ミリを観測されるなど、平成10年より24年ぶりの局地的な大雨に見舞われ被害が起きております。

2018年の西日本豪雨などの教訓を踏まえ、気象庁は今年6月から線状降水帯の発生予測を前倒しして半年前から発表する運用を始めました。

こうした気象情報や自治体が出す避難情報などを生かして、迅速な避難行動を取る必要があります。防災対策では、まず自分の命は自分で守る自助が基本であると言われております。一人一人が大災害の時代を生きているとの認識を持ち、防災・減災の主体者であるとの自覚を新たにしていきたいと思うところでございます。

8月30日から9月5日まで防災週間になっており、9月1日は防災の日で、広く国民が自然災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する防災啓発デーがあります。毎年、防災の日を含む1週間を防災週間として、様々な国民運動が行われております。

北海道においては、防災の日に、道民、関係機関、各種団体などに北海道シェイクアウトの参加を呼びかけました。

シェイクアウトの内容は、地震による揺れを感じたと想定してその場所で約1分間安全行動、①まずは低く、②頭を守り、③動かない、この行動を取ってくださいとの内容です。その後、避難、安否確認、情報収集の計画があれば実施してください。この訓練は、参加場所や人数は問いません。ふだんの生活や業務の中で実施することが重要です。防災関連の専門家は、まずは低く、頭を守り、動かないことが地震による被害を減らすものの最も適切な行動ということで一致しています。北海道シェイクアウトは、防災の日に地域住民との連携した訓練を実施し、地域における防災対策の強化を図ることを目的として行われ、今年は12万人が参加されています。

洞爺湖町におきましては、先ほどの行政報告にもありましたが、8月27日津波を想定した津波防災総合訓練を実施いたしました。防災対応力の強化を図ることを目的としていると言われましたが、特に近年は局地的な大雨をもたらす線状降水帯が要因となり、各地で甚大な被害を引き起こしていることから、災害発生時の住民避難の在り方などの見直しを検討されるなど避難行動支援者について、災害弱者の命を守る個別避難計画の実効性が課題になっております。そこで、災害対策強化に向けた洞爺湖町における個別計画についての質問でございます。

9月1日を含む1週間を防災週間とされ、防災週間は、防災の知識を高めたり、普及されたりすることが目的です。全国各地で防災に関する講演や展示会、防災訓練などの行事も実施されています。当町におきましても、8月27日に津波を想定した訓練が実施されましたが、その訓練の津波想定区域参加訓練の内容、成果と課題についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

このたび8月27日に実施いたしました訓練につきましては、北海道が開催する令和4年度北海道防災総合訓練と連携いたしまして、新たな津波浸水想定等を踏まえ、大規模な地震津波災害を想定した訓練でございまして、災害対応力の強化を図ることを目的として実施したところでございます。

訓練の内容につきましては、初動体制構築訓練、災害対策本部設置運営訓練、情報伝達訓練、北海道防災情報システム活用訓練、住民避難訓練、物資輸送訓練の6項目を実施いたしました。

対象となる区域につきましては、津波浸水想定12自治会、1,039世帯、1,732人。のうち住民が103人、役場職員を含む行政機関から105人、計208人が参加し、新たな津波ハザードマップに基づく避難経路や避難指示の発令及び大津波警報発表時に係る初動対応の手順を

確認したところでございます。

成果につきましては、コロナ禍では初となる住民実動訓練を実施できたところでございます。参加者は、例年の3分の2程度にとどまりましたが、コロナ禍にもかかわらず100人を超える住民の参加があったことは、コロナ禍における他の防災訓練実施に向け、大いに参考となったところでございます。

また、課題につきましては、訓練への住民が低調で推移しているというところでございます。今年7月に北海道から日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が公表されたところですが、これによりますと、洞爺湖町においては、住民の避難に対する意識が低い場合は、最大で720人の方が犠牲になると推計されたところでございます。しかしながら、一方で避難に対する意識が高い場合は、洞爺湖町で想定される死者は限りなくゼロに近づくということも想定されている状況でございます。

このことから、これまで以上に津波避難訓練や学習会などを通じまして、町民の津波防災に対する意識を図らなければいけないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 避難に対する意識が高い場合は、洞爺湖町で想定される死者は限りなくゼロになると推測されますとの答弁がありました。この答弁が私の心に残りました。

課長より、これまで以上に町民の津波防災の意識を図らなければならないとの考えを伺いました。確かに取るべきことと思いますが、しかし東日本大震災の教訓として、避難行動要支援者が様々な場面で対応が不十分であったことを受け、避難行動要支援者の避難行動支援が課題となっております。

そこで、今回の訓練に避難行動要支援者は参加しましたか、お聞きいたします。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

訓練参加者103名のうち、23名が避難行動要支援者となっております。今回の訓練では、津波浸水想定区域内に居住しております避難行動要支援者宅を直接訪問いたしまして、在宅確認を実施するというような内容で実施しております。

また、ほかの防災訓練におきましても、避難行動要支援者名簿に登録されている方につきましては、健康福祉課職員によりまして電話等での訓練の参加を直接呼びかけるなどの工夫をして参加を積極的にしていただくというような取組も図っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 23名の要支援者の方が訓練されたことはよい取組と思うところでございます。

避難行動要支援者の支援の取組を推進していることは分かりましたが、災害は要支援者に支援の手が行き届かないと人命に関わる大事な支援であります。各担当課と共有をしていた

だき、さらなる支援を期待するところでございます。

それでは、次に、昨年5月災害対策基本法が一部改正され、災害時の避難支援等を実効性のものとするために、避難行動要支援者について個別避難計画を策定することが市町村の努力義務とされましたが、当町の策定状況についてお伺いいたします。

令和元年の台風19号と近年の災害においても多くの高齢者や障害者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難要支援等を実効性のあるものにするためには、個別避難計画の策定が有効とされたことから、令和3年災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について避難計画を策定することが市町村の努力義務とされました。

そこで、当町における避難行動要支援者の人数についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの当町における避難行動要支援者の登録者数についてでございますが、令和4年8月31日現在におきまして77名の登録となっているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 当町は高齢化が進んでいると思っていましたので、予想より登録者が少ないことに正直驚いております。個人情報の提供や共有をすることにより、避難行動要支援者の登録を推進する上で様々な困難があると思います。

そこで、避難行動要支援者名簿に登録されている方は具体的にどのような方が対象ですか。また、その方への周知や取組についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 登録されております避難行動要支援者の方の状況についてでございますが、対象となります方は、高齢者につきましては65歳以上の独り暮らし、または65歳以上のみの世帯の方で寝たきり・認知症のいずれかの方、要介護認定者につきましては要介護状態区分で3以上の認定を受けておられる方、障害者につきましては身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を受けておられる方で一定程度の区分以上の方などでございますが、このほかにも災害発生時におきまして避難情報の入手、避難の判断、または避難行動を自ら行うことが著しく困難な方につきましても登録が認められるよう配慮に努めているところでございます。

また、対象となります要支援者の把握などに係る取組ということでございますけれども、町といたしましては、まずはきめ細かな制度の周知が大変重要であると考えておりますことから、企画防災課と連携をいたしまして、防災ガイドブックへの掲載、町広報紙、町ホームページによる周知等を行っているほか、自治会のほうにもお伺いをいたしまして説明をさせていただき、支援を要すると思われる方への働きかけに日頃からご協力をいただきますとともに、地域包括支援センターや町内の介護支援事業所のケアマネージャーとも連携の上、要支援者への分かりやすい情報提供を通じまして、要支援者としての登録に向けた積極的な

理解の促進に努めているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 当町は、様々な取組を行われていることが分かりました。自治会長をはじめ、町民の皆様の協力の下、情報を提供していただき、災害弱者の命を守るための使命をさらに進めていただきたいと思うところでございます。また、自主防災組織の充実と、そして支援をする側の確保も大事な取組と思うところでございます。

そこで、個別避難計画を策定する上で、ケアマネージャーや相談支援員など福祉専門職は参画させていますか、お聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 避難行動要支援者の個別計画の策定に当たりましては、専門的知識を有し、日頃から支援に関わっておられる関係者の方々に関与していただくことが何よりも望ましいと考えておりますことから、事業所のほうにお伺いをいたしまして、まずは制度につきまして詳細にご説明をさせていただいております。

先ほどのご質問の中でもご説明をさせていただきましたが、ケアマネージャーや相談支援員と既に関わりをお持ちの要支援者の方に対しましては、要支援者としての登録に当たっての情報提供に加えまして、最後の調整事務を担っていただくなど、事業所からのご支援をいただいた中で積極的に参画をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 福祉専門職の方が参画することにより、要支援者の方々の詳細な状況が分かり円滑な避難行動につながると言われております。平成25年には、市町村において避難行動要支援者名簿が作成されるなど普及が進んだものの、いまだに災害により多くの高齢者が被害を受けており、被害の実効性の確保に課題があるようです。

そこで、個別避難計画を実行性のあるものにすることが重要であると言われております。当町にて課題になっていることがあればお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 避難行動要支援者の個別計画の実効性を高めるための取組についてでございますけれども、例年、町が実施しております各種避難訓練の際には、企画防災課と連携いたしまして一人でも多くの要支援者の方の参加が得られますよう自治会等も含めまして働きかけを行っているところでございます。

また、要支援者の方には、原則として1名または2名の支援者の方が登録されているところではございますけれども、災害発生のおそれがある場合など有事の際には、避難所開設の有無を問わず要支援者の安否確認に併せまして、情報提供を行うために要支援者ご本人、または支援者の方への電話による確認を行うなどして、速やかな状況把握と必要に応じた対応に努めているところでございます。

また、課題についてでございますけれども、議員のほうからも先ほどお話がございましたが、支援を要すると思われる方であっても、現在、避難行動要支援者としての登録及び個別計画の策定に至っていない方が少なからずおられるものと考えておりますことから、今後におきましても、自治会や社会福祉協議会、警察や消防などの関係機関との連携強化、情報共有を図りながら、要支援者の方が地域で孤立することのないよう、実態の把握と併せまして積極的な要支援者としての登録に向けた働きかけに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 各担当課と共有をして、個別避難計画の実効性を確保するために取り組んでいることは答弁でよく分かりました。それに伴い名簿登録の推進も大事でありますのでよろしく願い申し上げたいと思います。

個別避難計画は、要支援者の方の命をともに守るために有効な計画と思うところでございます。そして、災害はどんなに備えても万全なことはないと思っております。「自然災害に警戒！自分は大丈夫との油断を排し万全な備えを。地域でも声をかけ合い共助の絆を一段と強く！」防災の日に寄せられた識者の声です。洞爺湖町におきましては、有珠山噴火に備えることが重要であります。また、その一方で、恵みを与える有珠山と共生することが大事なことと思っております。災害の博士は、地球温暖化によって災害が激甚化するリスクも高まっている。防災は質ではなく投資であり、SDGs達成のためには防災投資こそが重要であると説く非常に大切なお話であり、これからの洞爺湖町に対し誠に賛同できる提言であると思うところでございます。自然災害に強いまちづくりを目指して、洞爺湖町の皆様とともに歩んでまいりたいと思っております。

それでは、2番目の質問でございます。

虻田火葬場の老朽化が進み、町として長寿命化を図るために計画的に修繕に取り組んできたと思いますが、火葬場を使用した方々より、今後の虻田火葬場に対して心配の声をお聞きいたします。そこで、虻田火葬場についての質問でございます。

昨年4月、西胆振行政事務組合の所有により伊達市に新火葬場が建設され、供用開始から1年半になろうとしています。新火葬場は、感染対策としてほかの利用者と接する機会を可能な限り減らすための対策を講じるなど、家族が安心して利用できる好印象の施設になっております。

そこで、老朽化が進んでいる虻田火葬場の今後の対応についてお伺いいたします。虻田火葬場の老朽化が進み、使用した住民の方より様々なご要望があり、町において修繕などを実施、対応に取り組んできたと思うところでございます。

そこで、虻田火葬場における年間の使用料と維持管理費についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 虻田火葬場の年間の使用料と維持管理はとの質問でございます。

まず、収入となる年間使用料でございます。令和3年度決算では198万円が火葬場使用料として収入となっております。件数では91件でございます。

続いて、虻田火葬場における維持管理経費でございます。収入と同様、令和3年度決算では、維持管理上必要となる修繕を含めまして940万円程度の経費を要してございます。

なお、令和3年度の伊達火葬場供用開始に合わせまして1市3町で締結した覚書によりまして、伊達火葬場を使用された町民の方に対しまして2万円を負担することとしまして、虻田火葬場維持管理経費のほかに伊達市に166万円を支出してございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 答弁によりますと、令和3年度では収入より経費の支出が高額になっていること。また、伊達市の新火葬場を利用された方に負担を行っているなどの説明を伺い、火葬場に対し経費の支出が大きいと実感いたしました。そして、令和2年度より修繕に取りかかり、さらに長期的に安定使用ができるような整備計画も作成しているなどと伺っております。

そこで、虻田火葬場の築年数と、今後の予想される改修費用についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 虻田火葬場の築年数と今後見込まれる改修費用はとの質問でございます。

虻田火葬場が建てられましたのは昭和51年でございます。その後、待合室の増設など一部改修は行ってございますが、建物の基本部分の築年数としましては45年が経過してございます。

また、今後見込まれる改修費用でございます。令和2年度に施設の長寿命化を図るとして洞爺湖町火葬場維持管理計画を策定し、計画的な修繕、または改修を行うこととしてございますが、それによりますと、計画終了時の令和12年度までに要する額としましては2,640万円程度と試算してございます。

なお、計画策定後、長寿命化を図る上での必要となる修繕箇所が散見されておりますことから、今後、長寿命化を図って使用していくとした場合、修繕費用は増えていくことが予想されております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 課長の答弁により、これからの修繕経費は到底想定できないと理解したところでございます。

令和2年に虻田火葬場を利用した住民の方よりご指摘があり、前町長にご要望いたしました。直ちに対応していただきました。そのときに、前町長より火葬場の改修に取り組みながら可能な限り維持していく方向などのお話を伺っていましたが、そこで、現時点における虻田火葬場に対する町の考えをお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 老朽化が進んでいる虻田火葬場に対する町の考えはどの質問でございませう。

令和2年度に施設の長寿命化を図るとして洞爺湖町火葬場維持管理計画を策定し、施設を維持してきたところではございますが、新たな修繕箇所が見られ、施設の維持管理経費の増額が懸念されること、また、施設の管理をお願いしている委託会社におきましても、人員の確保に苦慮している状況等を踏まえまして、施設の休止または廃止を含め考える時期に来ていると考えてございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま担当課から答弁がありましたように、令和2年度に施設の長寿命化を図る計画を作成して維持管理に努めてまいりましたが、やはり修繕費、部位や設備の更新、いわゆる保全費の今後の将来コストは増加傾向になると考えているところでございます。町が火葬場の関係事務を担う上で、担当課の懸念材料を考えたときに、昨年3月に伊達火葬場が建設、運用されている現状を考えますと、早期の廃止が必要と考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 町長のお考えが分かりました。維持が困難との判断により、廃止の方向のことで理解をいたします。

それでは、現在、伊達火葬場を利用した場合は、当町より使用料に対して2万円の助成が行われていますが、将来、虻田火葬場が廃止になり維持管理の経費の支出が不要となると想定して、当町より虻田火葬場の使用料の助成額を増額する考えがあるかお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 1市3町で構成する西胆振行政事務組合で整備しました伊達火葬場につきましては、維持管理経費を使用料で賄うこととしまして、使用料が5万円に設定されてございます。これを覚書により、伊達火葬場を使用した洞爺湖町民につきましては2万円を減免し、実質3万円で使用できることとなっております。この減免した2万円は、使用実績に合わせまして管理運営を行う伊達市より請求され、負担金として支払う仕組みとなっております。また、この減免につきましては、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町が設定し、額も同額となっております。

見直し等の時期につきましては、取決め等についてはございませんが、社会情勢などの変化により必要が生じた場合には見直すこともあるかと考えてございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 火葬場についてでございますが、火葬場はただ単に燃やすだけではなくて、やはり遺族にとって最後のお別れをする告別行為であり、さらには火葬炉に納まる見送り行為でございます。そしてまた骨を拾う収骨行為でもあり、個人の死を受容する場でございます。

前提になりますけれども、虻田火葬場の役目が終わりましたら、速やかに予算の許す範囲内で減免額を増額し、実質負担軽減を残されたご遺族のために考えていきたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 前向きな検討を期待するところでございます。

近隣町村と比較いたしますと、当町の住民に対して虻田火葬場、伊達火葬場の使用料3万円は高額であります。他の市町村の使用料は標準として1万5,000円などに設定されているようであります。住民サービスの向上の一環として、増額を大いに期待するところでございます。

町長のさらなる活躍をご期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、2番、大久保議員の質問を終わります。

ここで、休憩いたします。再開を11時15分といたします。

（午前11時03分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前11時15分）

○議長（大西 智君） 引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番、立野議員の質問を許します。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 5番、日本共産党の立野広志でございます。

これから、通告に従いまして、大きくは3件について町長にお聞きしたいと思います。

まず1件目ですが、地域住民とともにつくる洞爺地域のまちづくりをということでお聞きしたいと思うのですが、8月12日の全員協議会において、小葉投資開発株式会社から洞爺地域のホテル建設計画を白紙にする旨の通知がなされたという報告が行政側からされました。まず、その経緯を説明いただけませんか。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 小葉投資開発株式会社の開発計画におけます経緯でございます。

2017（平成29）年1月に議会全員協議会と洞爺地区への説明会の開催など、この間、地域への理解を求めため、何度も地域との意見交換を行ってきたところでございます。一定程度地域の説明を完了した段階で、覚書の締結に向けた日程調整を進める矢先に、新型コロナウイルス感染症の影響により、その日程調整がつかなくなったところでございます。

計画の内容といたしましては、現在のいこいの家の土地に新たにホテルを建設するものでございます。ホテル建設に伴いまして、いこいの家の移転、また洞爺サンシャインホテルの解体といったものと併せまして地域振興に寄与するホテル建設の計画でございました。覚書の締結の調整以降、開発計画に変更がないことにつきましては確認が取れていたところでございます。

こちらの計画変更の内容ですけれども、これまでコロナの影響で覚書の締結といったところが日程調整も含めて遅れていたところでございます。当町といたしましては、ホテル洞爺サンシャインの景観対策並びにいこいの家の移転対策において、早期の覚書締結が必要だったため、覚書締結に向けた日程調整をしてきたところでございます。

そのような中、本年1月に新型コロナウイルス感染症の影響で、こちらの影響が落ち着くまでは相手方から新規事業計画には見通しが見つからないとの連絡を受けたところでございます。また、こちらの開発計画に向けては、6月24日に町長が東京にて小葉投資開発株式会社、許勢社長との面会によりその内容を確認し、これまでの経緯を踏まえ、文書による回答を求めたところでございます。そちらの文書が7月11日に当町において受領し、7月5日付の文書により今後のコロナウイルス感染症、またさらにはウクライナの社会情勢といったところが落ち着くまでは新規開発計画が難しいということもあり、そういった文書を7月11日に受領したところでございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） ただいまの答弁は、以前に説明いただいた答弁と若干違うなと思っているのですが、最終的に7月5日に小葉投資開発株式会社から送られたメールには「一旦白紙に戻し」というふうに書いてあるのです。つまり、ウクライナ侵攻やコロナが治まってから改めてというような説明は一切この文書からは受け取れません。そして「一旦白紙に戻して、広く事業者を募っていただき」となっています。つまり、もう自分たちはこの事業は進めないよと言っているのと同じ内容ではないですか。まだ含みを持ったような返答だという今説明だったのですが、私は、それはちょっと違うなと思って聞いておりました。

それで、今年の1月に、最初にこの会社のほうからメールが入ったということなのですが、町長選挙もあって、現町長が6月24日に上京して直接お会いになったと。では、1月から6月までの間、何をされたのかと。前町長の話なのでしょうけれども。行政側として、相手方と何か内容についての確認とか交渉などは一切行っていないのかどうか、そのことについても明らかにしていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 1月に小葉投資開発株式会社から受けたメールでございすけれども、こちらの内容につきましては、これまで覚書締結の日程調整を行っていた際の理由と同様に、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてからという内容でございす。その中で、現在の状況では、新型コロナウイルスの影響がいつ落ち着くか分からないということから、このままでは洞爺湖町に迷惑をかけるということから白紙ということもどうかというメールを受けたところでございす。

その間何もしていなかったのかということでございますけれども、直接的な町長との調整等は

行っていないところでございます。状況といたしましては、これまで覚書締結においても新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くまでということで調整をしてきたところであり、さらには、ロシアのウクライナ侵攻といったところによりまして社会情勢が大きく変化してきたところでもございます。そういったことから、現状を踏まえ、コロナの動向を見守っていたと、また社会情勢の変化も含めて現状を見守っていたということで、直接的な相手方との交渉等は、その間行っていないというのが現状でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 結局1月にメールを受けてから、具体的に町側としての働きかけは、町長が6月に上京するまでの間ほとんど対応していなかったという説明だったと思います。

さて、小葉投資開発株式会社による今回の観光開発事業の一方的な白紙通知を町としてはどのように受け止めているのかということについて、次にお答えいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、担当課のほうからもありましたけれども、まずは小葉投資開発株式会社の観光開発計画は、これまでも町の重要案件としていただいていたところでも、町長就任後、引継ぎのときにこの話を聞かせていただきまして、その後、その真意を確かめるべく、ご案内のとおり6月24日に小葉投資開発、許勢社長と東京で話し合いの場を持たせていただきました。

その後、7月11日に文書を受領したところでございますが、重複するところもございしますが、その内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響と様々な世界情勢の不安定な状況から、会社として新規事業の中止を余儀なくされているということでございます。計画の見通しが見えない状況では、洞爺湖町のまちづくりにも迷惑をかけることになるため、観光開発事業を一旦白紙に戻さざるを得ないとのことでございました。

直接社長とお話ししたときにはそのような口頭での形ではあったのですが、ただ今までの経緯、議員もご承知のとおり議会での説明、そしてまた洞爺地区での説明会等もございましたので、そういった点ではやはり文書できちっと報告をしておいてほしいという形でお話をさせていただいて、先般受領して全員協議会においてご報告をさせていただいたところでございます。

当町も含めて全国的に観光業は新型コロナウイルス感染症の影響は大変大きいところでございます。そういった観点から、国外からの観光客の動向はいまだ見通しが立たない。若干今変わってきておりますが、まだまだ初期段階であろうかと思っております。そういった点でやむを得ないと判断したということで、こちらのほうもそれを了としたところでございます。

これまで議会、洞爺地区自治会長会議、地域懇談会におきまして説明してきた内容が白紙となったところでございます。その点に関しては、本当にご迷惑をおかけしたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 一つ、私、問題だなと思っているのは、今年1月に白紙を含めてメールで行政側に入ったと。6月までの現町長が上京するまでの間、行政側として何の対応もしていない。

そこで、私は、1月にこういう大変重要な事業者からのメールが入っていながら、3月定例議会でもその内容について行政報告が一切ない。6月の行政報告もされない。ずっと議会には沈黙し続けてきたのです、行政が。洞爺地域の観光開発といいますか地域振興という点では、非常に重要な事業であるにもかかわらず、前町長はそれを前のめりで推進しようとしてきた。ところがこうやって破綻したことで、その直後には議会に全く報告がされなかったと。これは、本当に私はゆゆしき事態だと思っています。

いずれにしても、2017年以来、この5年間に及ぶ期間、洞爺地域における町有地の有効活用など、まちづくりの取組や地域振興に向けた議論を、結果として遅らせるものになってしまったわけであります。この辺の行政としての対応の甘さはなかったのかどうか、改めて伺います。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 行政の対応の甘さはなかったのかというご指摘でございます。

こちらにつきましては、今回の小葉投資開発株式会社による観光開発計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や社会情勢が安定した後に改めて相談したいというところでの文書回答を受けているところでございます。計画の再開の見通しが見つからない中では、洞爺湖町のまちづくりにご迷惑がかかるという相手方の理由から、今回一旦白紙となったところでございます。

町としての対応の甘さというところではなく、今回新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻による社会情勢といったものが今回の開発計画に大きく影響したものと考えてございます。現状の中では、その見通しが立たないといったところから、今回一旦白紙と判断したところでございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 言葉尻を取るわけではないのですが、今もお答えいただきましたが、一旦白紙という表現がどういう意味を持っているのかということなのです。

7月5日に送られてきたメールをもう一回読みますよ。「これまで説明してきた洞爺地区における観光開発事業を一旦白紙に戻し、広く事業者を募っていただきますようお願い申し上げます」と書いてあるのですよ。これはどういう意味ですか、そうしたら。

つまり「一旦白紙にして、もう一度相談しましょう」ではないのですよ。この事業、あるいはこの開発、地域の振興について、広く事業者を募ってくださいと書いてあるのです。一旦白紙の意味ではないでしょう。もうこれは完全白紙だということではないですか。この辺の理解が全然私と違うのですけれども、どうなのですか。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 1月の一旦白紙を含めた中でございます。

当時、私は副町長で1月はおりました。前町長については、台湾の巨大企業だということで非常に信用度が高い。それからもう一つは、シビルグループの一員である国内屈指の坐漁荘を経営されている、そこら辺もあって最後までこの事業に対する情熱を持っておられたと思います。

ただし、今、議員お話しされるように、外交的な事例的な一旦白紙に戻して、でも言っていることは、別会社に当たってくださいと。後から検証すれば、坐漁荘自体も経営が非常に立ち行かなくなっていて、そしてクラウドファンディングで経営を何とかしようとする動きもインターネットで記録として残っていました。そういうことから、経営含めて洞爺で描いていた絵面というのは、この時点で断念というか、完全白紙に戻すということだったのだろうと思います。

しかし、改選期ということもあったかと思いますが、議会、それから住民の皆さんに対する十分な情報公開や開示、これからの見通し含めて、そこら辺が明確に示せなかった。いつ、誰が、どこで、何でこういうふうになったのだということが、2017年から長い時間をかけて、議員もお話しされているように、これは損害賠償に値するのではないのかというような住民からの声、あるいは議員の皆さんからの不信含めて、強くお話をされているのはもともとだと思います。

しかし、この時点では、何とか当初の描いていた計画、特にいこいの家の問題含めて、大きな問題がございます。そういうことから、私は洞爺地区からですが、前町長は虻田地区ということで、合併の大きな課題になっていたところに対して強い思いがあった反面、情報公開含めた中、皆さんへのご相談というのは遅れてしまったということは事実だと思っております。

○5番（立野広志君） まず確認すべきことは、小葉投資開発株式会社の対応としては、完全白紙という意味合いのものだということを行政自身がしっかりと認識しているかどうかということだと思います。その上で、洞爺地域をどう今後振興させていくのかということを考えていかないと、ずるずると引きずって、またこの事業者に何か委ねるといような形で、ますます洞爺地域の振興が遅れていくということに私はなると思います。

こういう状況になった要因は、先ほど社会情勢が影響したということを中心に強調されるのですが、ロシアのウクライナ侵攻というのは半年前から始まったこと、コロナというのは今年ちょうど3年目ですが、実際に事業者との話合いが始まったのは2017年1月だというふうに一応私は行政側の報告を伺っています。

その間なかなか話が進まない。どうなっているのだと、議会でも繰り返し多くの議員がそのことを心配して発言していました。何らかの確証のあるものはないのかということで、最終的に覚書を結ばないと駄目だというようなことで、町側がそういう方向で相手方のほうに話を持ちかけていったのだと思うのです。その間、2年ぐらいあるのですよ。

そういう間に、はっきり言えば、前町長は2017年1月27日、2月24日と二度にわたって洞

爺の地域住民への説明会を開催しましたが、その後の議会で、私は、前町長に住民の疑問や意見をしっかり聞いて洞爺地域の振興策について考えるべきだというふうにいたしました。これに対して前町長は何と答えたかと。これは議事録のとおり言いますと「ごちゃごちゃして、まとまるものもまとまらない」と言ったのですよ。そして、この答弁が行政の民主的な運営とか住民自治をつかさどる首長としては、私は全く納得できないと、その場でもそのことを指摘しました。その後、5名の地域の方を呼んで事業者を交えて話し合う行為をもって、その後、町長は町民の意見を伺ったとする答弁を繰り返してきたわけです。これも町民に誤解を与える行為です。

というのは、この5名の何人かの方にお話を伺いました。そうしたら「住民の代表のつもりで参加したわけでない、自分の意見を述べたに過ぎないのだ」と言って、町長が言われたことにちょっと困惑しているという状況もありました。町民の意見を伺ったと言いながら、僅か5名の方の意見を聞いて、この計画を前のめりで進めていったわけです。

前町長の勇み足ともとれるこうした対応であると。当時から私はこのことを問題にしましたが、僅かな町民と懇談して、こういうふうの小葉投資開発株式会社の意向を受け入れる方向で協議を繰り返してきた。その結果が現在の状況になっているということを改めて私は指摘したいと思います。

事業者に対する信頼や計画の信憑性は、何をもって判断したのか。それはいまだに疑問です。もともと面識があったわけでもない。2017年当時、今、副町長が答えられたように、日本では坐漁荘という立派な高級ホテルを運営している、資本もしっかりしているということで、この事業者は大丈夫だというふうに決めたのかもしれませんが、そのことを通じて、事業者に対する信頼性、計画の信憑性をどう図ったのだと、どういう確証を持ってそれを進めてきたのか、その辺がいまだに私は分かりません。何か別な意味での話合いなり協議があったのかどうか、地域にとって重要な協議、懇談事項でもあります。

前町長や町職員と小葉投資開発株式会社との会議記録や電話や懇談のメモなどはしっかり残されているらしいのですが、ぜひそれらも公開して、住民が納得する方向でこれを説明していただきたいと思うのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 初めに、今回の計画を進める小葉投資開発株式会社についてでございます。こちらの計画が当町にとっても非常に大きな計画であったことから、こちらの会社につきましては、会社の謄本、決算報告書、また法人税の確定申告書といったものを取り寄せたもの、また相手方から提出いただいたものを基に当町の進める開発計画が問題なく実施できるかどうかというところを判断し、そういった点では会社の規模等から国内の開発状況も含めて実施できるとしたところでございます。

また、メール等のやり取り、記録についてでございます。こちらにつきましては、細かいメールのやり取り等につきましては、意思形成過程の文書等、また相手方の承認も必要なものについては、やり取りの経過、経緯等については、これまでもご説明させていただいております。

また、会議時、また出張時の復命につきましては、文書公開の対象文書となっておりますので、こちらの対象情報につきましては、公開が可能となっている文書となっているところでございます。

また、これまでのやり取りに関しましては、これまでも必要な限り報告させていただいておりますので、そういった内容につきましては、原文そのままということではなくて、交渉の過程等の経過・経緯として、引き続き説明はさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 先ほど副町長が答えられたように、これは5年間に及ぶ期間こういう形でずると引きずってきた。その上、最後には白紙だと。これは損害賠償にも値する話だと私は思いますよ。ところが、それを求めたくても、根拠になる証拠書類がほとんどないと。今回覚書を結べば、それが一つの証拠になったかもしれない。しかし、それも結ぶ以前にもう白紙だというふうに通告された。だとすれば、あとはお互いに話し合った協議内容をしっかりと検討して判断するしかないのだと思うのですよ。

そのときに、町側としては、これまでお互いにやり取りしたメールとか協議した内容とか記録を残していると言いますが、議会側にはほとんどそれは開示されていませんよね。私は、少なくともそういったものをさらけ出して実際に事業者との間でどんな協議が行われて今こういう結果になったのかということをやっぱり議会としてもしっかりと私は検証する必要がありますなど思っていますので、ぜひ提出いただきたいということを改めて求めたいと思います。

それから、相手の事業者とこういうふうに面談し、短期間に信頼できる関係を結んだとする内容にはまだまだ不自然さを感じ得ません。町の将来、地域住民の生活に関わる重大な開発行為を僅かな期間で決めてしまったと、それも強引な形で。私から言わせれば、町民の様々な意見があって、その中で、これでいこうとなったわけではない。だから、ごちゃごちゃして決まるものも決まらないといって、少人数の方々と話をして進めてきたわけですから、そういう点では、町の将来、地域住民の生活に関わる重大な開発行為を僅かな期間で決めたり、あるいは僅かな人数でそれを推進していくというやり方はまずいと思うのですが、その点については、今後町政を担っていく町長としてはどうお考えでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは、今回このような状況になったということで、引継ぎをしてからすぐ動く状況ではなかったものですから、その点いろいろございますけれども、まずは今後につきまして私のほうから。

議会、洞爺地区の自治会長会議、地域懇談会で説明されてきたことが白紙になった点について、議員からもそのような形のご指摘を受けたところでございます。こういった点で、計画自体は地域振興に寄与して、洞爺サンシャインの景観対策ですとか、洞爺いこいの家の移転、新築としての老朽化対策が解決できるであろうということで前職も動いたところでございますが、この計画が白紙になったということで、まずはこれまでの説明を行ってきた地域

に對しまして大変ご迷惑をおかけしたところでございます。

今、議員からご指摘ありましたように、まずは洞爺地区の皆様には、洞爺地区再開発の件で大変期待値が高かったこともあり、丁寧に今お話があったところで、事業計画中止の経緯をご説明していきたいと思ひます。日にちにつきましては、今月28日水曜日に洞爺地区の地域懇談会を開催して状況を説明することとしておりますので、るるご質問ございましたことを勘案しながら、今後の対応について考えてまいりたいと思ひます。ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 私、町長に伺ったのは、今の答弁の話ではなくて、まずこういうこれまでの進め方について、もっと慎重であるべきでないのかということについて、町長の意見を伺おうと思ひて聞いたのですが、その先の私の質問に答えていただいたようです。

いずれにしても、地域の住民の皆さんには、行政としてもこれまでの経過説明、そして今日の事態となったことの要因、行政対応の在り方としての反省点などを明らかにして、しっかりと誠意を尽くして説明を行うということが第一だと思うのです。

本当なら、私は議会が終わってからではなくて、もっと早い時期に住民の方々に説明すべきだと思うのですけれども、いろいろ予定もあったのでしょうかけれども、町長になったばかりですし、いろいろ仕事も多いのかもしれませんが、大変重要な地域の問題ですので、これは住民にしっかりと早く伝えていく。そして、今後の対応について一緒に協議していくことが必要だと思います。そのことをまず1番目の1として求めたいと思ひます。

二つ目、洞爺地域のまちづくりについての2点目ですが、町民の総意で洞爺地域の振興計画の策定をどう進めるかということについてお尋ねします。

第2期まちづくり総合計画によれば、「3地域の特性に合った振興策の充実を掲げて、交通や生活利便施設がある虻田本町地区、噴火遺構や温泉街を有する洞爺湖温泉地区、畑・水田と渚や芸術文化が融合した洞爺地区といった異なる地域がある、多様化する住民ニーズと年齢や家族構成による生活様式の変化もあることから、それぞれの地域の特性を生かしながらお互いに関わりを持ち、共有していくことで選択の幅が広がり、町全体の魅力の向上につながります」と、まちづくり総合計画にうたっているのですね。

特に、洞爺地域のリスクをどのように認識されているかということについてお尋ねしたいと思ひます。まちづくりを考える際には、最初に考えるべき問題は、地域の特性だけではなくて、地域の抱えている問題を深く広く捉えるということが大事だと思うのですね。例えば人口減少や高齢化が高くなることによる就業者数の減少、商店の閉店などによる買物難民の増加、以前、洞爺高校も閉校しました。若い世代がますます洞爺地域から離れていく。どんどん地域の活力が衰えつつある中で、まちづくり総合計画では、その地域の特性に合った振興策の充実というのを掲げていますけれども。

それでは伺いますが、洞爺地域の抱えている問題は何なのかと。洞爺地域の特性、そして住民のニーズや将来像をどのように考えているか。今、洞爺地域に行っているいろいろ話を聞き

ますと、行政としてはいろいろ手だてを打ってくれているとは言いますけれども、やはり生活するにはいろいろな面で不便が多くなっているという状況の中で、洞爺の住民ニーズや将来像をどのように考えているか。そのことについても伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） まず初めに、地域住民の総意でつくられたものと言えるのかどうかというところのご質問だと思います。

これまでのまちづくりの基本となる住民参加として、冒頭、議員もおっしゃられました、まちづくり総合計画の実現に向けまして、まちづくりの進捗など意見を反映するために洞爺湖町まちづくり審議会を開催し、作成してきたところでございます。

この計画につきましては、住民意見交換会、それからパブリックコメントでの意見を反映し、作成をしてきているところでもございますので、総意としてつくられたものというふうに一定の理解をしているところでございます。また、これを基本といたしまして洞爺地区の振興策をこれまでも講じてきてございます。大きく関わる案件につきましては、意見懇談会として自治会長会議、また住民説明会等を開催し、進めてきているところでもございます。

洞爺の特性といたしましては、やはり農業を基本といたしまして、また洞爺湖温泉にはないアウトドアという自然を使つてのアクティブな動きという部分をしっかりと地域振興として進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） まちづくり総合計画を見ても、実際に洞爺に住んでいる住民の方々が暮らしで抱えている様々な不便や、あるいは行政への期待といった点についてはあまり明記していないのですね。住むこと、働くこと、食べること、健康を育むことなどのライフラインの基盤が、今、洞爺地域は崩れつつあると、私はそんなふうに感じます。

この状況をそこに住んでいる方々自身がどのように受け止め、そして対処しようとしているか。具体的にそれを把握するというのが行政としてはまず大事ではないでしょうか。それに応えていくための対策を示すということが、行政として考えなければならないことだと思います。それなくして、空事のように、この地域はこういうよさがありますよというだけでは、そこに住んでいる住民は、その後その地域にしっかりと根を張って暮らしていけるというふうに思えるでしょうか。

現に抱えている問題、リスクをどう解決していくのか、改善していくのか。このことの具体的な対処がなければ観光地として、例えば洞爺地域はアウトドアが非常に有効な地域だと、農業も盛んだと。これだけでは実際にそこに長くは住み続けていけないわけですよ。抱えている問題は様々で、そこをしっかりと行政が捉えるということが大事だと思うのですね。

ですから、結局その地域にどんな問題があつて、それをどう進めていくのかということがこの計画の中には全然取り上げられていないのです。これはやっぱりおかしいと。その辺を地域の方々としっかりと議論し合つて考えていくというまちづくりが必要だと思うのですが、

その点でこれまでの洞爺地域の振興計画というのは、そういう意味でいうと地域住民の総意でつくられているものかどうかと、あるいはこれからどうつくっていくのかということが問われているのではないのでしょうか。

その点で、改めて私は、町長にも、これは洞爺地域だけに限らず、どこの地域でも、町の地域振興を含めて住民の声をしっかり聞きながら取り組んでいくという姿勢が必要なのですが、とりわけ洞爺地域については、そのことが今欠けているような気がします、どうお考えでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、地域住民が抱えている問題、要望等をどのように、特に洞爺地区でございませうけれども、重要な案件ですとか住民の要望を伺うときには従前どおり様々な形で現場のほうで努めてきたところでございますが、今後は、地域における課題やテーマにつきまして広く地域のご意見を伺って、特に経済団体の中では洞爺まちづくり観光協会、また商工会もございませうので、なお一層地域の関係団体とも連携を取りながら、何が問題なのか、何が課題なのかといった点を情報共有していきながら地域づくりに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 今答えていただいて、そのことで地域の皆さんの声を聞きながらまちづくりを進めていくというのは当然のことですが、具体的にそれをどう進めていくのかと。どういう方法で地域の声を集め、そして地域の問題解決に取り組んでいくのかということについて、まちづくり総合計画は総合計画ですから、細部にわたっては書いていないのだろうと思いますが、それにしても、実質計画を見てもその辺のことがしっかり書かれていないなと。

よく言われるのは、自治会長会議などを通じてとかという意見を取りまとめるというような話なのです。だけれども、現状をいえば、どこの自治会もそうですが、自治会長が全てそこに所属する会員の声を一つ一つ丁寧に聞いているかということ、なかなかそこまでいっていないですね。だから、どうしても自治会長会議となれば、自治会長の個人的な意見という形で伺うしかない。やはり地域の方々、子育て中の若い方や、あるいは長年住んでいる方や様々な職種、そして生活されている方々の声をどう広く集約していくのかということになると、そういう限られた人たちの集まりだけで意見を聞くのではなくて、もっと広く声を集めていくことが大事だと。

実は進んでいる自治体などでは、例えば合併の直後なんかは、それぞれ合併した町の中で審議会をつかって、それも規模として50人、100人の規模なのです。各分野、各層、そして年代も含めて、そういう方々を集めて意見を聞き、時にはそれらを地域の方に返して、さらに意見を求めていくというふうにして練り上げていっているのです。そういう町もあります。

私は、洞爺地域というのは、そういうふうに広く地域住民の声を集めて、そこで出ている

課題をしっかりと整理して対策を打つことが大事だと思っております。そういった例えば百人委員会のようなものをつくる、これは一つの例ですけれども、広く募って、あるいは地域の例えばアンケートでもいい、いろいろな方法があると思います。最近では、SNSを使ったメールによる意向調査というものもやっておりますし、若い人たちの意見がどんどん入るかもしれない。そういうふうにして、やはり声を聞くというのが大事だと思うのですね。

例えば、今問題になっている旧サンシャインの扱いか、あるいはいこいの家の整備とか、旧洞青寮の活用、公共交通網の整備、総合支所の窓口対応の強化、買物難民の対応、芸術館の将来、あるいはこれらを含めた洞爺地域のまちづくりを住民とともに話し合える場をつくる、住民とともにつくり上げる、そういう住民参加の町政をぜひ下道町長には取り組んでいただきたいと思うのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 一般質問の途中なのですけれども、答弁を午後からしていただきたいと思えます。

ここで、昼食休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時58分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

5番、立野議員の質問で終わっておりますので、町からの答弁をお願いしたいと思います。下道町長。

○町長（下道英明君） 午後の最初の答弁をさせていただきます。

今、立野議員のほうから洞爺のまちづくりについて、住民が参加して進める考えがあるかというご質問であろうかと思えます。

今月28日には、小葉投資開発の開発白紙、中止の地域説明会を開催すると同時に、洞爺地区地域振興に関する地域懇談会も併せて開催することとしております。いこいの家、洞青寮、旧洞爺歯科診療所についての経過報告と今後の方向性などについても、9月会議の一般質問でいただくご提言、ご意見も踏まえ、説明して、地域のご意見を伺うこととしております。

今後このようなそごが生じないように、意見交換の場としての住民説明会並びに地域懇談会を開催し、コロナ感染症の対策に十分注意しながら実施していきたいと考えているところでございます。

さらには、新たに洞爺地区では若い移住者が最近非常に多いという状況でございます。先日、湖の人と書きまして「湖人まつり」と呼びますけれども、フリーマーケット形式で水の駅の駐車場で開催されましたところにお伺いさせていただきました。私もSNSで連絡をいただき、担当課と一緒に視察をさせていただいたところでございます。若手移住からは、ほとんどSNSで発信して、集まって、祭りが形成されているということでございます。その

際には、世界的に有名な画家であります先生のご紹介もいただいたところでございます。ネットの人脈の広さに驚いているところでございます。やはり地元住民と新規移住者がともに地域に対する思いを受け止めて、まちづくりを推進していく、その場を設ける必要があるかと感じております。

洞爺湖町のホームページ、洞爺湖町役場のライン、フェイスブックも活用しながら、いわゆる双方向、インタラクティブな意見交換ができるよう、今の若手移住者が手軽に発信、情報交換している土俵の中にも行政として入りながら、少しでも情報共有をして、役場とのアクセスが低くなるような体制を構築していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 今、答弁いただいたのですけれども、私はこういう地域振興に向けて住民の皆さんとどう関わっていくか。特に、住民の皆さんを主体的に計画づくりに参画していただきながら進めていく、そのための取組を私は行っていただきたいと思うのです。行政が一方向的に懇談会や説明会の場を開いて、ただ計画を伝える、あるいは立てたプランに対して住民の声を聞くというだけではなくて、その以前の状態、まさに素案を作る段階から住民の意見をしっかりと受け止めて、住民とともにつくっていくことが大事だということを私は申し上げたいと思っております。

その点では、6月議会にも取り上げましたけれども、まちづくりを進めていくためのルールづくり、まちづくり基本条例であったり、あるいは名称的には自治基本条例などとも言っていますけれども、行政が住民の声をしっかりと把握し、計画の素案段階から住民の意見を聞いて、そして情報公開しながら、情報を共有しながら、まちづくりを共に進めていくというルールがしっかり洞爺湖町でもできていかなければ、前町政のような形で、どちらかというと、よかれと思えばこそ、多分強引に進めてきたところがあると思うのですが、そういうようなまちづくりの手法というのは、結局できて住民がそれに積極的に参加する、あるいは十分活用していくというふうにはなっていないのだと思うのです。ぜひそういう方向で、改めてまちづくり基本条例なども再検討、そしてつくるために努力をしていただきたいと思えます。

ちょっと時間がなくなってきましたので、洞爺地域の最後のほうのことでお聞きしますが、特に洞爺地域の方々から強く要望として出されていることが、洞爺地域の住民の皆さんの地域公共交通、特に洞爺地域と虻田地域を結ぶ交通網の整備の問題について伺いたいと思えます。

今年の5月に開催した今後の交通体系の方向性ということで、NPO法人まちづくり支援センター代表理事の為国氏の説明では、公共交通体系の方向性の考え方の1番目に、地域間、特に虻田地域と各地域の往来をスムーズに移動できるようにしていこうという提案がされました。

その具体的な内容として、バスの接続、乗り継ぎしやすくすることや、虻田地区か

ら洞爺地区の間の直通便の実施を挙げておりました。特にバス路線、幹線路線については、なかなかそこまで町が立ち入ってそれぞれ三つの地域のコミュニティバスの運行とタイアップするのは非常に難しい、大変だということを言われて、なかなか3地域間の交通の往来が十分できないというのが現状です。

ところが、これは町が主催で行われた懇談会でありますから、当然行政自身の考え方であるというふうに私は受け止めているのですが、その後の具体的な対応状況について、短い時間でいいのですがお答えいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波企画防災課長。

○企画防災課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。

地域公共計画の策定に係る進捗状況についてご説明させていただきます。

洞爺湖町では、様々な課題がある中、洞爺湖町に住み続けられるように暮らしに必要な持続可能な公共交通体系を構築するために、現在、洞爺湖町地域公共交通計画の策定を進めている状況でございます。

この計画につきましては、まちづくりと連携した町全体の公共交通に関する具体的な方向性を示す計画であると同時に、移動手段を確保していくためにはどのようなことを行っていくかということをもとめた計画となります。

策定に向けましては、これまで勉強会の開催やアンケート、聞き取り調査の実施、さらには利用データ等の収集を行いまして、これまでいただいたご意見や実態を踏まえて、先ほど議員もおっしゃられた、方針ですとか方向性の取りまとめを現在行ったところで、9月広報に今説明した内容のチラシを全戸配布するところでございます。

今後につきましては、具体的な取組などの検討を重ねまして、令和5年3月末を目標に計画を取りまとめる予定でございます。持続可能な交通体系の構築には、事業者や我々行政、また利用者だけではなく、町民の皆さんと一緒に考え、つくり上げていくことが重要だと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 端的に言いまして、今まで地域のコミュニティ交通といたら虻田地区、温泉地区、そして洞爺地区と、大きく三つの地域に分けて、その中での公共交通の在り方と、足の確保というのが中心だったわけですが、その三つの地域を結ぶ幹線の交通網については、これは今のバス業者の関係で、なかなかそれとマッチングした形で時間対応ができなかったと。ところが、今回のコロナ禍の中で言いますと、NPO法人の代表の方の話によれば、そこも変えなければ、本当に洞爺地域から虻田地域まで一体となった地域づくりという点ではまだまだ課題が多いということで、それを進めていきたいと思いますという話になったわけです。

ですから、今回、来年の3月末には計画が立てられるということなのですが、その計画を立てるまでの間に、今の路線バスと地域公共交通コミバスなどとの連携を十分図りながら、

さらに、今までよりも便をよくするということになるのかどうか。それにしても、住民の様々な意向といったものも聞かなければ進めていけないと思うのですが、結果だけ言ってほしいのですが、そういったことも含めてしっかりと検討して、3地域が一体となった交通網の整備に向けて来年の3月には計画をつくっていきたいということなのかどうか伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今まさしく議員おっしゃったように、今回の地域公共交通計画におきましては、地域と事業者と行政が三位一体となってまとめていくと。特に事業者目線だけでいくと採算ベースもありますし、行政だけでいきますと隅々までの交通網ということもございます。また、地域にしても様々なご意見がございます。例えば通勤にしても、通学にしても、買物に行くにしても、あとは病院に行くとかといったところがありますので、今、為国先生のお話が出ましたけれども、そういったところでアカデミアの人たちの地域の公共交通のしっかりとした見識をいただきながら、当然、議員おっしゃったように地域の声も改めて確認しながら、まとめて議会のほうにもご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） それでは、大きく2点目の質問に移ります。

障害者の交通費補助制度の実施ということで質問いたします。

心身に重い障害のある方の外出を支援するための交通費助成事業を実施する考えがないかどうかということで伺うわけですが、質問の中には、助成対象となる障害のある方々の人数等をちょっとお願いしていただきましたけれども、時間がありませんので、大体こちらでも把握していますので、それは割愛させていただきますけれども、道内で障害者（児）に対する交通費割引制度とは別に、市町村が独自に交通費助成を行っている自治体の件数を教えてください。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 道内におけます他の自治体の助成の実態ということでございますけれども、北海道のほうに照会いたしまして、令和2年10月に行われました全道調査の結果に基づき確認をしている数値となりますけれども、交通費助成を実施している自治体は129団体となっているところでございます。

近隣の市町の重度障害者助成の実施状況についてでございますけれども、胆振管内におきましては、当町のほか伊達市、室蘭市、登別市、白老町、苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町で実施されているところでございます。

なお、重度障害者が対象となります障害者タクシーの助成事業のほうに限りまして、伊達市、室蘭市、登別市、苫小牧市、白老町の4市1町において実施されているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 端的に言いますと、私がぜひ実施を求めたいと思うのは、障害者の移動支援についてです。今、洞爺湖町の町名も出ましたけれども、一部は助成しているものの、実質的に十分な内容というか、ほかの町から比べて後れた内容だなということを感じます。

例えば、地域福祉計画は、今は第2期計画のさなかです。今年度いっぱい終わって、来年度から第3期の計画になるのですが、併せて、第3次障がい者基本計画は6年間で来年3月までと。第6期障がい者福祉計画を見ても、令和5年までということになっているので、その中身をずっと見てみましても、障害者の移動支援という点については、移動支援というのが必要であることは書いてあるけれども、具体的に移動支援の内容については明記されていません。この点についてはどういうふうにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 今、議員のほうからもお話しいただきましたけれども、当町が独自に実施している制度について、まず、洞爺湖町移動支援事業ということで、屋外での移動が困難な障害のある方に外出のために必要な援助者に係る費用を負担しているといった事業、それからもう一つは、洞爺湖町精神障害者社会復帰施設等通所交通費助成といたしまして、精神障害のある方につきまして、自宅から就労継続支援事業所などへ通う交通費の助成を行っているところなのですけれども、お話しいただきましたように、障害者の移動支援に係ります各種計画への記載ということでございます。

第3次洞爺湖町障がい者基本計画及び第6期洞爺湖町障がい者福祉計画におきましては、先ほど移動支援事業について触れさせていただきましたが、障害のある方が自立した生活を営むことができるように実施しなければならないとされております地域生活支援事業の区分の必須事業といたしまして、移動支援事業については記載をさせていただいて、町としては障害の特性やニーズに対応できる提供体制の整備やニーズの拡大に努めるとともに、サービス提供事業者の参入にも努めるというところで明記してございますけれども、ただ、議員ご指摘のとおり、いわゆる具体的な交通費助成の部分に特化いたしましてこちらのほうの記述を行っているものではございませんので、この部分につきましては、現在行っている、先ほど説明をさせていただきました精神障害復帰施設等の助成のことも含めまして、また、今後におけます助成の部分の事業の関係についても、今後そういった事業を行うといった場合におきまして、計画の中にはしっかりと記載をしていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 例えば、私、隣の町の伊達市の担当の方に伺いました。伊達市では、第3期伊達市障害者計画の中にも、もう既に始まっているのですが、それ以前から実施しているということなのですけれども、タクシーの利用料、自家用車燃料費の助成、在宅重度障害者の外出を支援するための様々な助成券を交付して、年間6,000円分だそうです。利用料

や燃料費の一部を助成している。

これも随分古くから実施されておりまして、今、課長が答えられたように、例えば通所の助産施設などに通うために交通費を支援するのではなくて、日常生活の中で買物とか、それから、例えば離れたところにいる知り合いの方のところには足を運ぶとかお風呂に行くといった日常的に使える交通費助成なのです。だから、特定の福祉施設などに通所するためにかかる交通費助成ではないのです。

特に助かっているのは人工透析をしている人たちです。伊達市でも、私も人工透析をしている皆さん方をいろいろ支援させていただいているのですけれども、週に3回は最低行かなくてはいけないという方たちが大変多くおります。そういう方々が、病院の送り迎えが入るところはいいのですけれども、送り迎えをしていない病院などもあります。そういうところに例えば通うにしても、歩いていくとかなりの距離がある。例えばうちの町でいけば、協会病院もそういう送迎というのはしていませんよね。伊達市の日赤もしていないですね。している病院もあります。

そういう意味でいうと、障害を持った人たちが日常の買物や、あるいは社会活動に参加するときに、限度はありますけれども、交通費を一定助成すると。これは伊達市もそうですし、江別市とか札幌市とか都市部を中心にしながら徐々に増えてきています。うちの町は、先ほどやっているような話があったのだけれども、こういうことをやっていますか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいま議員のほうからお話がありました、まさしく交通費助成という部分についての事業ということで、町が直接的に行っているという事業はございませんけれども、福祉有償運送等事業の中で、そういった交通の足を確保できるような仕組みづくりであったり、それから社会福祉協議会においては、手助け隊事業等の中で外出支援等について間接的に行われている事業については、実施されているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） どうもかみ合わないのですけれども、それは有償事業でしょう。1回当たり幾らというお金を取ってやっているのではないですか。助成しているのと違うのですよ。それはそれでまた別にやっています。

だから、特に高齢者の社会参加を促していく。田舎になればなるほど、足の確保というのは本当に大変です。またコロナや物価高の中で、実際に生活にかかる費用の負担が莫大に大きくなっているという中で、障害を持つ方々が、とりわけ外に出られなくなっているという状況というのが当然起こってきているわけですから、町としても、別に洞爺湖町だけでやるといっているわけではなくて、ほかの町村も今そういった助成を始めているわけですから、ぜひ検討して、次の計画の中では実施の方向で考えていただきたいということをぜひ求めたいと思いますがいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、立野議員のほうからございました、いわゆる重度障害者のタクシー料金助成事業等のほう、私も今、資料のほうの見させていただきまして、伊達市ですとか室蘭市等々、近隣の豊浦町、壮瞥町のほうでは実施していないところがございますが、タクシー料金助成事業に対しましては、北海道の財源補助に関しましては2分の1の補助率ということで、3年間期限とされているところがございます。

そういった点で、3年たつとこれは町単費になってくるといった面で、町といたしましても、持続的な事業の導入に当たりましては、財源確保も踏まえた中で、特に障害者自立支援協議会における有識者の方々からのご意見をいただきながら協議をしてまいりたいと考えているところがございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 障害者に対する一つの施策ではありますが、そういう点でいうと、洞爺湖町の取組は、まだまだほかの町の取組から比べて後れているのかなという気がしてなりません。

いずれにしても、町内にお住まいで心身に重い障害がある方の外出を支援するためにも、例えばタクシー運賃や本人か介護の方が運転する自家用車のガソリン代とか、あるいは軽油の支払に使用できるような支援制度、これは伊達市の目的がそういう内容になっていますが、こういったものもぜひ今度の計画の中にしっかりと盛り込んで、実現していただきたいと思います。

それでは、次に、3件目に移ります。

3件目は、安倍晋三氏の国葬に関して伺います。

9月27日に法的根拠もなく、安倍元首相の国葬を行うとしています。国葬の実施についても、反対が賛成を上回っているほか、弔意の表明は内心の自由に関わるもので、庁舎での特別な対応や町民や職員への弔意表明は促すべきではないと思いますけれども、この点について町長はどのようにお考えですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、国葬について、既に閣議決定されているところがございます。現時点におきましては、国は地方自治体に対して明確な姿勢を示していないところがございます。国葬の議論につきましては、健全な民主主義の表れであると考えているところがございます。そういった点で、政府が国葬と決めている中では、それにふさわしい対応をしていくのが国の一部を構成する自治体としての対応かと考えているところがございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） もう少しははっきり聞きますね。このまま国葬を行えば、国民に新たな分断をもたらすことになりかねないのですが、まず1件目、安倍元首相の国葬に対して、国に対して、町長として、これに反対する、中止を求める姿勢があるかどうかを一つ伺います。もう一つ、2点目、全ての町有施設などで反旗掲揚や関係者、あるいは来庁者とか町民などへの弔意の呼びかけを行わない、このことに同意できますか。3点目、公費を使い、行政関

係者の立場で、例えば国葬に参加したり、あるいはメッセージの発信などをしないこと、この3点についてどのようにお考えですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございました、まず今回の国葬につきましてでございますけれども、旧虻田町と旧洞爺村が合併して新町、洞爺湖町が2006年3月に発足いたしました。その中で、同年9月に安倍1次内閣が発足したところでございます。そういったまだまだ洞爺湖町がよちよち歩きのとくに、2007年4月23日午後4時23分に、安倍晋三先生が、時の高橋はるみ知事に「来年の主要国首脳会議を北海道洞爺湖町で開催することに決定しました」との連絡がございました。これを機に、5月には安倍総理自らが開催地の当町にも来たことは議員もご承知かと思えます。

そういった点で、生まれたばかりの洞爺湖町、知名度も低い地域を一躍全国や世界に洞爺湖町が知れわたるきっかけをつくっていただいたところでございます。また、洞爺湖温泉のサミット館にサミット開催の経過をパネルで表示したり、あるいは北海道洞爺湖サミット宣言の地としても町民に認知されているところでございます。

そういった点で、中国のことわざにもございますように、水を飲むときには井戸を掘った人を忘れないというところでございます。その面では、国葬についての様々なご議論は当然承知しているところでございますが、先ほど来述べさせていただいておりますように、民主主義の中の賛否両論かと思えます。自治体としては、国の一つの自治体、一部の組織として、国葬と決めているところはそれに対応していきたいと思っております。

洞爺湖町におきましては、特に安倍元総理の北海道洞爺湖サミット誘致等のご功績を勘案し、弔意を示させていただきたいと思えます。全ての町有施設等の件に関しましては、まずは先般の7月献花台を設置したところで、そのときには本町の反旗を掲揚させていただきたいと今計画しているところでございます。教育委員会等につきましては、当然、指示はしないようにしているところでございます。

公費につきましても最低限の予算措置をしながら、献花台を設け、あくまでも洞爺湖町を全国に知らしめていただいた、2006年に新しい町ができて、そしてまた広がっていった功績に対しては、やはり洞爺湖町をあずかる首長として弔意を示していきたい所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員、質問の趣旨をしっかりといただいた中で、質問していただきたいのですけれども。

○5番（立野広志君） 下道町長が、国葬は民主主義にのっとったルールで行われるのだというような話をされているのですが、全くそれは的違いだなというふうに思います。

岸田首相、政府は、安倍元首相の死去に対して国葬を行うことは閣議決定したと。その理由については、憲政史上最長の8年8か月にわたる卓越したリーダーシップ云々ということになっていますが、国葬を行う法的な根拠が、今、日本の国内にはないのですよ。それは知っていますよね。法的な根拠がないのに、それを一時の内閣がそれを決定するということ

の問題はないのかどうか。町長はどう受け止めているかということですね。

国民の間では、国葬に対しても旧統一教会との関係含めて、国葬を行う人物なのかどうかということが随分と疑問の声が上がっています。安倍氏の功績を一方的に褒めたたえ、国葬実施をこうして進める姿勢は問題ではないのかと。特に安倍元首相による内政とか外交政策など様々な問題や疑惑は決して過去の問題ではない。岸田政権がその基本点を継承すると言明している下で、今日の日本政治の問題点もここにあります。

安倍元首相の政敵立場や、それから政治姿勢に対する評価は、このように国民の中で大きく分かれている。にもかかわらず、国が費用を丸抱えする国葬は、国葬ですよ、弔意の強要につながる危険が極めて高いし、だからこそ反対の声が広がっているということなのですが、その点についての認識はないのですか。

○議長（大西 智君） 立野議員、今の質問なのですけれども、通告外の部分もかなり入っておりますし、あくまでも一般……。

○5番（立野広志君） 時計、止めてください。何ですか。

○議長（大西 智君） あくまでも、一般質問の場というものは、町政の行政に関わる部分での質問をしっかりといただくということで捉えております。

それと、今の質問においては、先ほど下道町長が答弁された部分の中にしっかりと入っておりますので、その辺を再度質問するという形なのでしょうか。その辺だけお伺いしておきます。

立野議員。

○5番（立野広志君） ここで議長からあれこれ言われるのは、ちょっとおかしいと思うのですが、要は町長として、国葬に対してどういう態度を取るのですかということを行っているわけです。その態度表明の中には、先ほど言いましたけれども、例えば町有施設などで反旗掲揚、あるいは町民への弔意呼びかけ、公費による負担について、町長は可能な限りか、僅かな金額か分からないけれども、やると言っている。ああ、そうですかで終わらないですよ。当然それに対してなぜなのだと。国葬についてどう考えているのだということを知るの当たり前前のことで、別にこれは、ここの場で聞けない話ではないと思いますよ。

今、議長が言われたことというのは、どうもね、それを何か発言を抑えるような話になっているので、私は納得できません。私は、引き続き質問させていただきます。

よろしいですか。

○議長（大西 智君） 特に発言を抑えているようなことは言っておりません。同じような内容の趣旨であったので、私は話をさせていただいたのですけれども、再度質問を求めらるれば、下道町長のほうから答弁をお願いいたします。

下道町長。

○町長（下道英明君） 今、国葬について、改めて国葬の議論につきましては、先ほど来述べておりますように、健全な民主主義の表れであると思います。是か非かという問題ではなく、あくまでも政府のほうで国葬と決めているわけですから、それにふさわしく対応するのが国

の一部を構成する自治体をあずかる首長の役目であると思っているところでございます。

さらにまた、当町における安倍元総理の死去の際の対応としまして、本年7月11日と12日の二日間、洞爺湖温泉わかさいも本舗本店裏に設置されているサミット宣言の地におきまして、献花台を設置させていただきました。献花台設置期間中、ご芳名に記帳された方は289名、弔電1件、メッセージカードなど7件をいただいたところでございます。その数からも献花台設置を望んでいることも予想されるところでございます。

そしてまた、何よりも、この洞爺湖町の新町が2006年3月にできた中で、よちよち歩きの洞爺湖町に対して、大きな、大きな北海道洞爺湖サミットという冠を与えていただいたことに対して、やはり町民を代表して弔意を示していきたい。

サミットというのは、今までずっと東京でしかやっていなかった。それが九州・沖縄サミットが2000年に行われ、そしてまた北海道洞爺湖サミット、また先般の伊勢志摩サミット、来年の大阪サミットと。ごく限られた中で、日本全国に洞爺湖町の名前を知らしめていただいたそのご恩に対して弔意を示すというのは、この町をあずかる責任者としての大事なことだと思っているところでございます。

なお、教育委員会等ですとか、そのような形での弔意を示すというようなことは指示いたしません。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 町長が繰り返し言っていますが、健全な民主主義の表れだと。どこが健全で民主主義な表れなのですか。憲法14条の法の下での平等にも違反する内容ですよ。なぜ安倍元首相のみを特別扱いして国葬を行うのか。岸田首相は、国民が納得できる説明を何一つしていない。

それから、憲法19条の思想及び良心の自由にも違反すると。国葬として大々的に儀式を行うこと自体が日本社会全体に同調を迫り、安倍氏への弔意を事実上強制する危険を持っている。それから、根拠と基準を定めた法律は存在していません。民主主義だと言うなら、それに基づく制度があるはずですよ。

ところが、法的根拠もない国葬を一遍の閣議決定によって強行する。これは法治主義を破壊する。法の支配を人の支配に代える暴挙だと。そして、かかる費用も終わってから発表するというのですよ。それも今、物価高騰の中で多くの国民が苦しんでいるときに2億5,000万円、あるいは30億円もかかると言われていますが、儀式が終わってからそれを発表するというのです。それともう一つ、統一協会と自民党の癒着関係も安倍首相との関係もまだ解明されていない。

こういう意味で、いろいろな意味で、国葬に値するのとか。そのことを考えたら、多分SNSでいろいろ見ていると思うのですが、地方自治体、県単位でも知事がもし招待されても参加しないと。そして県内でも一切そういう弔意を表明することはしないとって表明している県もあります。北海道の知事は違いますけれどもね。

そういう意味でいうと、これに従うのが地方自治体の首長の立場だというのは、全く間違っていると思うのですが、そういう考えはありませんか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからの、国葬についての議論は十分承知しているところでございますが、地方自治体として、国、道、そしてまた市町村単位でまちづくりを進めていく中で、国が閣議決定をしたという事実は非常に重いところがございます。その中で、2008年に開催された北海道洞爺湖サミットにおきまして、安倍晋三先生には多大なるご尽力をいただいたということも事実でございます。

こういった中で、サミットの開催において、全世界に洞爺湖の魅力を発信し、そしてまた、きめ細やかな心遣いの中で大切なおもてなしをするという、当時は福田首相ではございましたけれども、そういった面で、サミット開催をしていただいたという恩に対しては、やはり首長としてしっかりと弔意を示すというのが私は筋であろうかと思っております。

国葬の開催議論については、ここの場ではなく、改めて別の場で政党間の皆様で国民の皆様でご議論していただくところであろうかと思えます。地方自治体の議会の中では、特に洞爺湖町におきましては、大変ご尽力いただいたということをぜひご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 町長の考えはよく分かりましたが、ただ、それはそう思う方もいるでしょう。ですから、それはむしろ私的な行為として有志が集まってやればいいことであって、町を代表してやる必要があるのかどうかということなのだと思うのですね。有志の方が集まってやることには私は何ら反対もしませんし、批判もしません。それはそう感じている方々がやることです。しかし、それをそう感じていない人たちも含めて町の財政で行うということ自体に私は問題があると言っているのです。

ですから、私はそういう意味で、町長が個人的に行うならいいけれども、公費を使って、あるいは町長が町の代表として行うのであれば、当然それは町民に向けても弔意をやはり押しつけることになってくることだと思っております。幾ら教育委員会はやりませんと言っても、役場庁舎に反旗を揚げたりすれば、それは町民の意思を表明したものになってしまうわけです。そんな行為は、私は絶対やるべきでないというふうに改めて求めたいと思えます。

今回、安倍元首相の銃撃事件で明るみになっているのは、特に政治家が選挙応援と引換えに、旧統一教会の団体との関係を持ち、利用し、利用されていたということも大きな問題になっています。その目的は、反社会的と言われる団体が政治家や行政に近づいて、社会的に信頼を得ようとするもので、行政に対してはボランティアや寄附という行為を隠れみのにしているという指摘があります。こうして、行政や政治家とつながりがあることを宣伝材料にして、次なる被害を拡大するということや、政治、行政そのものをゆがめるということも問題視されています。そういう、いわば元首相の統一教会との関係が、例えば裁判所でも刑事

や民事で、この教会の……。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 違法行為や不法行為を繰り返して認定していますから……。

○議長（大西 智君） 立野議員、聞こえていないですか。

立野議員、質問の趣旨をまとめてですね……。

○5番（立野広志君） それで、最後、今終わるところです。

それで、ここまで数多くの犯罪行為が認定されている宗教法人はほかになくて、信教の自由を隠れみのにした、まさに反社会的団体と評価せざるを得ないわけですが、最後に伺います。

こういう関連団体と町との関係があるのかどうか。そのことについて、ぜひ私は、町として調査していただきたい。そして調査結果を公表していただきたいと思うのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 通告にはないのですけれども、その辺、町側はどうしますか。通告にない部分なので。

下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま議員のほうからございましたが、まさしく今、一般質問の通告によって準備しているところがございますので、通告にないものは残念ながら申しわけございませんがお答えできないということでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 通告にないと。もともと、なぜ国葬に反対する人たちが、特にこんなに大きく増えてきているのかとなれば、統一教会との関係もあるからですよ。それが町として、そういった統一教会との関係、何らかの寄附行為であったり、ボランティア活動であったりというものの関わりがあるのかどうか。この点については、ぜひ私は調査して公表していただきたいと思うのです。通告にないことかもしれませんけれども、ぜひそれは改めて求めたいと思うのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 答弁しますか。

先ほどの町長の答弁としたいと思えますけれども、よろしいですか。

立野議員。

○5番（立野広志君） それでは、最後にします。

今、町長の考え方もよく分かりました。大変残念です。憲法も、そして民主主義もあまりよくご存じない、理解し切れていないというふうに私はちょっと思いました。

特に、改めて言います。国葬に関して、町民に対して、何らかの弔意を求めるということは、これは教育委員会だけでなく、町職員も、そして庁舎内でも、そういう姿勢をぜひ貫いていただきたいというのが1点目。それから、公費を使って国葬に関わって何からの用意をする、あるいはメッセージを発する、あるいは町長自身が上京する、こういうことをしな

いでいただきたい。

これに反対する町民もたくさんいるということを町長の頭の中にもしっかり入れて、今後の町政運営に図っていただきたいと。

以上で私の質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、5番、立野議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を午後2時といたします。

（午後 1時46分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時00分）

○議長（大西 智君） 引き続き、一般質問を続けます。

次に、8番、今野議員の質問を許します。

8番、今野議員。

○8番（今野幸子君） 日本共産党の今野幸子です。

通告書に沿って質問させていただきます。

まず初めに、令和5年度に予定されています保育料の完全無料化、高校生までの医療費の無料化、中学校入学者への支援、高校生通学費助成の4点について、まとめて伺っていきます。

それぞれの予算額と財源をお聞きします。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） まず、保育料の無償化に伴う予算額でございます。

保育料は一切いただかないという形になりますので、毎年予算措置しております約500万円程度の歳入の予算というのは見込んでおりません。歳出においては、完全無償化による影響額はないと考えておりますので、これまで同様、国や道からの補助金と一緒に併せて一般財源により措置する予定であります。

あと、中学校の入学者支援につきましては、来年度中学校へ入学予定者が、虻田中学校で男23人、女20人、洞爺中学校で男6人、女4人を現時点で見込んでおります。それぞれの制服助成の額は約300万円を一般財源で見込んでいただいております。

高校生の通学費助成につきましては、来年度高校進学予定者、今の中学3年生の進路がまだちょっと分からない状況でございますので、予算額は現在のところ未定という形でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 高校生までの医療費無償化に見込まれる予算でございます。

現時点で想定可能な額としましては、年間の医療費分、扶助費で420万円程度となります。

ただし、初年度となる令和5年度は、8月の証切替え時からの実施となるため、280万円程度と見込んでございます。また、医療費助成を実施するためのシステムを改修する必要があるため、このシステム改修費に200万円程度必要と考えてございます。

なお、現時点で考えられる財源としましては、一般財源であると考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） もう予算額も財源も決められたところもありますが、未定のところもあって、まだ手続きができていないところもあるようですが、これらは、それぞれ3月会議には間に合うように事務作業が進められ、これらの事業に係る予算案が3月会議案に提案されると捉えてよろしいでしょうか。それぞれ4点についてお聞きします。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 保育料の完全無償化、中学校入学者への支援、高校生通学費助成の事業などを来年度から実施できるよう、関連例規の改廃や予算措置を含め必要な準備は進めているところでございます。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 高校生までの医療費の無償化につきましては、下道町長の公約であることから、早期実現に向け準備を進めてまいりたいと考えてございます。したがって、事務の考え方を定めた条例の改正をできるだけ早期に提案し、可決いただければ、事務の細部を定めた規則改正を行った上、新年度予算への計上を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、担当課長のほうからございましたように、私の政策の中で、子どもたちの未来のための子育て支援、そしてまた子育て世代の支援拡充に力を入れていく方針でございます。保育料の完全無料化、高校生までの医療費無償拡大、中学校入学者への支援、高校生通学費助成等につきましては、事務の考え方を定めた条例改正の議会上程の際にはよろしくご審議賜りますよう、この場を借りまして改めてお願い申し上げるところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 私としても、これは何としても実現していただきたい項目でしたので、念を押させてもらいました。本当に3月会議の提案に間に合う、このように捉えてよろしいでしょうか。全体で。

○議長（大西 智君） 先ほど、いいということでの答弁だったと思うのですけれども。

○8番（今野幸子君） ありがとうございます。

次に行きます。

洞爺湖町プールと洞爺湖町学校水泳プールの現状と今後の対策について。

初めに、質問する上で、洞爺湖町プール、洞爺湖町学校水泳プール、どちらも洞爺湖とつ

くので、ちょっと間違いやすいので、質問の上でこの二つのプールの呼び方を間違わないように虻田地区プール、洞爺地区プールと言わせていただきたいと思います。

まず、虻田地区のプールですが、雨漏りが確認されています。また、プールの中のコーティングされたものと思うのですが、そこが剥がれてきています。また、水を巡回させる水流も強いところと弱いところがあるので、そういった面が問題点として上げられるのかなと思います。劣化が進み、劣化が顕著になる前にメンテナンスを施す管理が必要だと思います。

また、洞爺地区のプールにおいては、コロナ禍でプールの使用がなされていませんでした。使用されていないまま、3回目の夏も過ぎてしまいました。使用されていなかった期間、何のメンテナンスもなかった状態に私には思えましたが、それぞれのプールの直近の点検やメンテナンスはいつ行われたか。また、分かりましたら、それ以前の点検はいつ行われていたかをお聞きします。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 洞爺湖町プールと洞爺地区の学校水泳プールのメンテナンス関係がいつ行われていたかというところなのですが、例年、プールの供用を開始する際には、事前に水質の管理保全のため循環浄化装置などの点検を行い、安全を確認した上で開設しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度及び令和3年度については、プールでの感染防止の観点から2か所とも供用開始中止としたことから、事前の点検は行いませんでした。その後、本年度からの供用開始するに当たり、昨年9月に両方のプールについて点検を行っております。

点検については、供用開始前には、コロナ前は毎年行っております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 点検は毎年行われているという答弁でしたが、点検したときに、欠点というか問題点、直さなければならないようなものが点検によって発覚したとき、点検後のプールのメンテナンスというのはどのように行われていましたか。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 昨年9月に行った点検の結果は、洞爺地区の学校水泳プールについては、循環装置等の機械設備は正常に作動しましたが、プール内水槽の防水シートが著しい劣化、腐食等による鉄骨の破損箇所等を確認したところではありますが、その点については、メンテナンスは行っておりません。

○議長（大西 智君） 虻田地区もお願いします。

○社会教育課長（原 美夏君） 虻田地区の洞爺湖町プールについては、6月上旬にも浄化装置の点検を行いました。問題はなかったため6月17日より開設しております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） その点検の中で雨漏りが続いているというのもありました。それから、水を循環させる浄化装置も異常がないと言われたというのですが、それでも弱い部分があるのです。なぜなのかは分かりませんが、もう少し丁寧な点検をしてみて、その原因を調べて

いただきたいと思います。

それから、洞爺にしても、虻田地区にしても、使用する前には点検し行っているということですが、コロナ禍で使用していない時期はメンテナンスがなかった。しかし、そのときにはもう既に雨漏りだとか剥がれているものだとかは、点検が行われた時点でほとんど分かっていた部分ではないかと思います。できれば、分かった時点で直していかなければどんどん老朽化しますので、素早い点検と同時にメンテナンスが必要だと思っています。

洞爺地区において、鉄骨部分の劣化がひどいということがありました。もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 洞爺地区のプールについての老朽化の状況でございますけれども、私も実際に現地に行って確認させていただきました。まず、鉄骨の部分ですけれども、かなり経年劣化によって腐食が激しいと。躯体自体にちょっと無理がかかると、これは恐らく安全上問題が出てくるのかなといったような状況がございました。

また、プール水槽内の防水シートですけれども、内側に貼っていたものが剥がれてきて、そこに亀裂が入った場合、単に水漏れを起こすだけでなく、切れたところから水流が一気に流れていって、子どもたちが足をすくわれて、場合によっては吸い込まれてしまうといったような危険性もあるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） コロナ禍のこともありまして、いろいろ中止されていたという状況で、今後洞爺地区のプールの使用は可能なのか。来年度は、バスで虻田地区へ移動しなくてもプールを楽しむことができるようになるのか、屋根の鉄骨は落下するような心配はないのかといったことが懸念されるわけですが、今後何年使用できるか分かりませんが、持続的使用が可能であれば、狭い更衣室もまとめて、できるだけ使用できるような体制を整えていただきたいなと考えるところですが、来年度からコロナ禍前のような使用はできますか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま今後のプールの使用に当たっての見通しといったことでご質問を承ったかと思えます。

洞爺地区の学校プールに関する今後の見通しでございますが、現在、定まっていないというのが現状でございます。ただ、公共施設の在り方をまとめた公共施設等総合管理計画というのが当町にはございますが、そこには、プールは経年劣化が顕著となった際には、廃止する予定としてございます。基本的には、そういうことになるのかなとは思いますが、洞爺地区のプールがこの基本線に沿った対応とするのかは、少し検討が必要だと考えております。

町内にはプールのほか、多くの教育関連施設がございまして、その多くが老朽化など大きな課題を抱えているところでございます。町教委といたしましては、いずれも早期な対応が必要と考えておりますことから、何が児童生徒の学びの環境として一番よいのか、町の教育

に係る全体的な構想を組立て、地域の方々や保護者などのご意見を伺い、議員各位のご協力をいただきながら、早い時期に一定の方向性を示してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 洞爺湖町には、スポーツ施設に限らず、耐用年数が迫っている施設、耐用年数が過ぎている施設といったものがすごく多くある。そして、経年劣化が進むことによって次々と施設が活用できなくなり、廃止に追い込まれそうな状況にあるのかなど、今の答弁からもうかがえます。

先ほども、ほかの議員からの質問の中で、廃止する施設が上がっていました。そのように、次から次に劣化しないため、廃止にならないようにするために、長寿命化対策が行われていると考えていますが、点検やメンテナンスの適切な管理が行われていないといった思いから、町にとって、もうこれは駄目かなと思うようなもの、必要な施設には管理を行き届かせ、そうでない施設はもう放置されてしまいそう、そんな感情を受け取ってしまいます。最終的には修繕が難しくなったのでこの施設を廃止する、適切な管理の下で経年劣化が修復できない状態になるのであれば仕方ないと諦めもつきます。しかし、点検はしたものの、それに対してのメンテナンスも何もないというのは点検がないのと同じであって放置されている状態といっても間違いはないと思われまます。こういう状態で、劣化が顕著になったので廃止しますでは納得がいきません。

洞爺湖町過疎地域持続的発展市町村計画の中にも、日常の点検や定期的点検を通じて建物の劣化状況を定期的に把握し、施設の安全性確保や予防、保全型の維持管理に努めると書かれています。このように適切な維持管理を行い、今後、ある施設を大切に守っていく必要はあると思います。

老朽化と人口減少を理由に次々とほかの公共施設、また、先ほど言われましたように、水泳ができなくなっても、ほかに代えられるようなスポーツができるようなところがあるといった施設の集約化ということが進んでいくことが児童生徒にとって学習環境がよくなると思えません。

プールの対応で、バスで虻田地区まで来て、水泳をするにも洞爺方面から来るには往復で1時間半かかる。1時間半のバスで約2時間の水泳時間を取っていただく。しかし正味は2時間ありませんが。2時間と往復の1時間半の合計3時間半、そこから自宅へ帰るといった時間を、虻田地区の子どもにしてみれば行きたいときに行きたい時間に行けるのです。しかし、洞爺地区の子どもたちはそれができません。同じ洞爺湖町の子どもたちに与えられる環境が違ってきます。

プール授業もなくなり、プールバスで虻田地区プールを利用している人数が65名、学童で3回ほど10名ずつ来たという30名を含めて65名。コロナ禍前の洞爺地区プールでは、利用者は約3か月弱ですが1,064名。65名に関しては2か月弱ですので、簡単計算で3か月にした

としても100名足らずです。利用者は1割にもなりません。9割の子どもや住民は、水泳から遠のいてしまったこととなります。この中にプール授業は含まれているとはいえ、半数近くはそのほかの利用者です。

水泳は全身運動で、成長期の子どもたちにとっては一部に無理のかかるような運動ではなく全身運動で、それもバランスのよい体づくりにはとても適している運動だと言われています。陸の上での運動よりも無理がかからないということです。少しでもよりよい対応、よりよい環境を与えていただけることをお願いします。

このことについて、町長の考えを聞かせていただけたらと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からご指摘がございました内容は、今質問されたことは重々承知しているところでございます。洞爺のプールの形でもいろいろな経年劣化したところを早急に直して、子どもたちの情操教育、また体育の教育等もありますので、その点では非常に納得するところなのですが、しかしながら、公共施設等総合管理計画の全体の中で費用対効果、そしてまた財源的な制約もあるという中で、優先順位を教育委員会のほうでも当然考えているところでございますし、総合的な判断をぜひ議員の皆様とも一緒に検討しながら進めていきたい。特に公共施設等総合管理計画は、午前中にありました火葬場の件もそうなのですけれども、ここ数年の中では建ててはいたけれどもスクラップしてこなかったと。ビルド・アンド・スクラップの中で、そここのところをもう一度見直ししながら、貴重な限られた財源については有効利用させていただきたいと思います。

ただ、今、議員おっしゃったような思いというものをしっかりと教育委員会のほうでも酌み取って、施設の将来的な計画に含めさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 水泳は、水泳授業は水害や水遊びといった状況の中で万が一のときに身を守るためにも必要なものでありますし、高齢者にとってもとてもいい運動になるという、そういった施設であります。

先ほどの答弁の中で、確実に廃止するとは言われていませんが、来年度の可能性はどのようなのでしょうか。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 先ほどメンテナンスの関係のお話がありました。洞爺地区のプール自体は、昭和47年にオープンして、プール開きのときに私は5年生の代表で泳ぎ初めをしたという記憶がございます。50年です。その後には上屋ということで、もともと野外のプールでしたけれども、冬期間というか秋口でも泳げるようにということで。もともと私が小学生のときは、これより沖に行っては駄目だということでラインをして、みんな湖水で水泳教室をやりました。

メンテナンスについては、50年間かけてあの状態を保っているということは、毎年所管し

ている教育委員会、当時の洞爺村の教育委員会を含めて十分メンテナンスをしてきたものだと思います。ですが、50年が経過して、もともとあそこはプールできる前は田んぼでした。ですので、プールの下の構造というのはかなり水みちができていたりして、なかなか安定した地盤ではないというところにプールができていたということもございます。その中で50年以上管理してきたということもございますので、本当に教育委員会のほうでも事故のないようにメンテナンスをしてきた状況がこういうところになっているということもございます。

ご承知のように、合併協定の中で、そういう施設については合併後に統廃合含めて、火葬場もそうですが、当然合併すれば全てが豊かにできるという状況でなくて、十何年までに合併したわけです。ですので、ここまで地域の資源が縮小してくる、人口も減ってくる、それから年間の全ての施設、公共施設含めた電気料というのは1億4,000万円ぐらいかかっています。当然所有の施設を吟味しながら、一つの町になった中でどうやって施設を効率的にみんなで賢く利用していくか。場所によっては、広域の行政の中で施設を使わせてもらい共同的に利用するという考え方も進んできておりますので、それらを含めて十分教育委員会と協議しながらぎりぎりまで活用したいと思っておりますけれども、状況を見ながらまた報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 来年度のお話が出てきたかなと思うのですが、プール授業につきましては、小学校につきましては、学習指導要領で体育の授業が1年生から6年生まで年間105時間と設定されております。そのうちの約1割程度ということで、それぞれの学校で幅が設けられているのですが、大体年間8時間から12時間程度の間の中で実際のところ授業は行われているということもございますので、これらにつきましては必要だということで私どもも認識しております。

今年度、虻田地区のプールも開設はしたのですが、実際のところ町内3校の小学校につきましてはプールの授業は行われませんでした。やはりコロナ禍ということで、子どもたちの健康被害への影響を考慮して中止という判断をしたところでございます。ただ、来年度は、この状況が改善されてプールが開設して授業ができるということになった場合については、今年度同様、虻田地区へのプールという形で、バスでの移動ということを検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） バスで移動するとなると、最低一コマ、ないしは二コマが移動で取られる。そういった授業の中で、移動で足りなくなった分の時間帯はどうなるのでしょうか。全部移動も含めて運動した時間というふうにするのでしょうか。それとも別で何かで補助ができるのでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 学校の中では、年間標準時数というのが定められております。これ

は学年によって差が出てくるのですけれども、そのほかに小学校ですと大体年間に50から、幅がありますので、100時間程度あるところもあると思います。余剰時数といったような形で。標準時数以外に学校として裁量の中で使える時数がございますので、学校のほうには大変ご迷惑をおかけしますけれども、それら時数を活用しながら、きちっと正規に時数は確保していただくようお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） そうなれば、洞爺地区の学校の先生には授業時間を余計に働いてもらうような形になるのかなと思いました。それでなくても、学校の先生たちの仕事が多くなって大変だということは報道で流されていますが、少しでも負担をなくしていただきたい。

来年度、虻田地区に通ったとして、その後はやはり廃止に持っていくのでしょうか、それとも使えるような状態にするつもりなのでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） その点に関しましては、先ほどもお話をさせていただいたのですが、公共施設の在り方をまとめた公共施設等総合管理計画の中で、プールは経年劣化が顕著となった際には廃止するという予定でございますけれども、洞爺地区のプールがこの基本線に沿ったものとなるかどうかというのは、少し検討が必要だと思っておりますし、また、ほかにもいろいろな教育関連施設で町内多くの老朽化施設がありますので、子どもにとって学びの環境として一番何がいいのか。また、町の教育に係る全体的な内容面の部分も含めて構想を立てて、地域の方々や保護者などのご意見を伺い、議員の皆様方のご協力もいただきながら早い時期に一定の方向性を示してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 早い時期にということなのですが、早い時期が今年なのか来年度になるのか、ひいてはその次まで延びるのか、まるっきり今の返事ではちょっと分からないのですが、その間のメンテナンスは何もしないとなると、当然今の状態からますます劣化するわけですから、廃止に追い込まれることは見えてきます。その間はこういった対応を取るのですか。

○議長（大西 智君） 先ほど来から答弁されていると思うのですがけれども、再度答弁していただければと思います。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 先ほど来お話をさせていただいているのですが、やはりメンテナンスをしなければもっと悪くなるのではないかとございましてけれども、町の総合管理計画に基づいて私どもも最終的に判断していかなければならないのかなと思っております。

そういった線で、地域の皆様方のご意見も丁寧に伺いながら、今後、洞爺地区のプールについてはどうしたらいいでしょうかといったようなことでご意見も承ってまいりたいと思っ

ておりますし、またその後、議員の皆様方のご協力をいただきながら、この件については一定の方向性を早い時期に示してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 今、洞爺地区の今後を話していただきましたが、虻田地区プールの問題点も先ほど上げましたが、問題点のメンテナンスを早期にやっていただかないと、こちらのプールも駄目になってしまうということになっては、子どもたちにとって泳ぐ場所を失ってしまうこととなりますので早期の点検、そしてそれに合ったメンテナンスを行っていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 虻田地区のプールでございますが、雨漏り等が発生するかどうか、天井のトップライトのガラスに関しては毎年、全部とはいきませんが数枚ずつ破損箇所が見つかった場合には取替えを行っております。

○議長（大西 智君） 早期の点検ということですので、その辺の答弁をお願いします。

原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 早期の点検につきましては、毎年開設する年の春に行っておりますが、早期に点検作業も進めてまいります。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 雨漏りに対してのメンテナンスというのは、今は順番に直していくまで、そのままの状態ということになりますか。それとも、今雨漏りしている部分が早期にメンテナンスを受けられるといったことでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 施設のメンテナンスに関してでございますけれども、やはり安全に利用していただくことが全ての観点かなと思っております。そういったことから、今年度の虻田地区のプールにつきましては、屋根のガラスが数枚水漏れを起こしているといったことで、そちらの交換を行っているところでございます。

また、議員からご指摘のありました浄化ポンプのほうも大分古くなってきているというお話は伺っておりますので、今のところは何となくまだ使えるよということですが、今後の状況を見ながら、必要なメンテナンスは進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 先ほども言いましたように、点検はしたけれども、それを何年も放置していて劣化を進めるということのないように、今のように早急なメンテナンスを要求したいと思います。

また、今、屋根のことだけが出ましたが、床の剥がれてきているところを考えていかないと危険を伴いますので、そのメンテナンスも、今のプールを持続させる気があるのであれ

ば、早急なメンテナンスを要求したいと思いますがどうでしょう。

○議長（大西 智君） 総合的に。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 施設のメンテナンス、また維持管理についてでございますけれども、議員ご指摘のありましたとおり、子どもたち含めて町民の方の安心安全を守るという観点から、その辺のところは総合的に今後しっかりと行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） メンテナンスを、とにかく安全性を守ってやっていただくことを強く、強く要求していきたいと思えます。

次に、虻田小学校グラウンドと虻田地区のプールの間の通路は、人や自転車、車、いろいろな人が通り、いろいろな車が通りと、利用される方が結構おられます。私はこの通路の利用頻度は多いと思っておりますが、町としてはどのように捉えておりますか。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 利用頻度なのですけれども、この通路につきましては、主にプール利用者、野球及びサッカー少年団の活動で送迎のため利用しておりまして、そのほかに地域の方が通行していると認識しております。

利用人数につきましては、施設利用者に限って想定したところ、プール利用者が6月から9月まで約3,000人、少年団が4月から10月までで2,000人で、施設利用日で勘案していくと、おおよそ夏場では1日に40人ほどの利用があるものと思われまます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） このように結構利用され、そこが使われている道だということは分かっていたかと思えます。

この通路は、砂利が敷設されていますが、雨などでより流されたり、車が通ることで音がうるさかったり、また車が通るときに石がぼんと飛んでくるといったこともあって、住民の方からも要望して、昨年、転圧といった処理していただき一時的に通れる状態になりましたが、この冬は大雪で、雪が解けた時点でどンドン砂利が出てきている。せっかく転圧されて平らなところであっても、そこに砂利が転がってきているのですね。だから、せっかく転圧された部分もまだ残っている部分あるのですが、通り道によっては砂利だらけといったところも目立ってきています。どうか、この道を舗装にするということはできないでしょうか。もし一遍に端から端までするのが大変であれば、分けてでもその道路をどうか舗装にしてくださいという考えはありませんでしょうか。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） ただいまの質問でございますが、この通路はもともと学校用地として取得されたものでありますが、慣例として以前からプール利用者や近隣の住民の通路としても利用されているところであります。

議員ご指摘のとおり、以前には通路は砂利を敷いただけとなっておりますが、夏場は車両が通行すると砂ぼこりが立つとのことで、昨年アスファルト再生材を敷いております。同時に、徐行看板の設置や少年団へ送迎の際に注意していただくように申入れも行っております。また、栄町12号線の舗装に伴い、道路との接続部分に段差が生じているとの近隣住民からのご指摘を受け、段差解消について今回の補正予算で提案しております。

舗装整備の考えはということではありますが、さきに説明したとおり、学校用地として取得されたものであり、また、読書の家に並行する形で歩道も整備された町道もありますことから、町教委としましては、舗装整備の検討については行っておりません。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 校庭のある部分がもし解消できるのであれば、そのときに、まずはその部分だけでも舗装していくといった考えもないのでしょうか。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 私のほうから、道路という視点でご答弁させていただきたいと思いますが、基本的にもともと碎石で整備された通路、先ほど言いましたとおり、教育委員会のほうで管理してございます学校敷地内の通路ということで、車が通っている状況なのですが、もともと普通の碎石で施工しますと、どうしても雨等が降ったときには砂利が流れてしまうという状況がございましたので、社会教育課のほうで、そこを流れにくいようにということでアスファルトの再生材を使ったアスファルト再生碎石というものを使って砂利を敷設させていただいてございます。それに伴って、かなり以前と比べると碎石が流れにくい状況になっているというところでございます。

舗装するのはどうかということなのですが、あそこは下から上がって上の町道に取りつくところが、非常に勾配がきつい状況になっているところでございまして、そこを舗装してしまうと、本当に車が滑って逆に危ない状況になろうかということもございまして、建設サイドの意見といたしましては、あそこは舗装するのではなくて、現状のアスファルト再生で維持していくのが理想的な整備の状況ではないかと。当然流れた再生碎石の部分については、当然補充等はしていかないといけないと思うのですが、そういった形では今の状態で維持していくのがいいのではないかと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） それが無理なような答弁が続いていましたが、本当に利用者も多く、革靴なんかで歩くと革靴の底に石が詰まったり、また、ヒールで歩くとヒールの皮がむけて完全に破れてしまったりで、そういうことを言うと、あそこは運動靴でという答えも出てきていたのですが、運動靴を使用する人専用の道というわけではありませんので、誰でも通れるようなといった対処をこれからでも構いませんが、今後そういった舗装を考えていただきたい。特にプールへ行くほうは本当に痛みがひどく砂利が出てきています。そういったところをもう一回点検して、できる限り早く舗装していただけることをお願いして、次に移りたいと思います。

母と子の館の体育館の部分なのですが、雨漏り対策についてお聞きします。

母と子の館の体育館のほうを利用する人は、結構団体が多いのではないのでしょうか。年間の利用者数は何名ほどと捉えておりますか。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 年間の利用者数は、令和3年度が6,530人で、体育館、研修室等の利用となっております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 先日、雨の日に母と子の館の体育館を借りたスポーツ団体の方から雨漏りの対応で、雨漏りしているのが体育館のちょうど真ん中なのですね。バケツやたらいが置いてあって、雨漏りの対応をしていると。とてもではないけれども思い切ったスポーツができないという話を聞きました。

それで、雨の降っている日に実際に見に行きました。最初に行ったときは、ちょっと小降りでもまだ降り始めだったせいもあって、確かにぽつん、ぽつんと落ちている部分を確認しましたが、その後、結構本降りになってきて、バケツが並び、たらいが並ぶといった状況で対応していた。

聞くとところによりますと、3年ほど前にはその雨漏りは確認されていたそうです。それは聞いたところです。実際、何年前から雨漏りを確認し、今日までどのような対処をされてきたのかをお聞きします。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 体育館部分の雨漏りについては、4年前の平成30年5月に確認されております。その時点では、雨が降ったときに必ず雨漏りするというわけではなかったために、バケツを置いてしばらく様子を見ることとし、令和2年度までは同じような状況が続きました。令和3年度では、特に今年の1月以降、雨漏りの頻度が多くなってきており、雪解けを待って点検を行ったところ、劣化による腐食などは認められず、原因箇所の特定には至っておりませんが、原因の一つに屋根部材の板金のつなぎ目が緩んでいる可能性があるとの報告を受けております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 確認した後、今日までどのような対処を行いましたか。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 確認後については、バケツ等の数を増やす等の対応で、修繕のほうはまだ行っておりません。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 本当に今回は雪が多くて、雪解けの後にいろいろなことが出てくるといった確認も結構多いのではないかと思います。母と子の館は、スポーツに限らず多くの人に利用され、避難所としても使用されています。たしか、耐震対策を行っていると思いますが、いつ行われましたか。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 耐震化対策については、平成26年に行っております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 平成26年に耐震対策を行ったということは、まだ土台は使えるといった認識から行ったものだと思いますが、せっかく耐震対策が施された建物です。劣化の進みを早めてしまうことなく早急な対応、バケツで対応するのではなく、水漏れがどこからどのようにして、先ほど板金のつなぎ目という話もありましたが、そういったものを早くしなければプールと同じように次々と劣化を進めることになってしまいます。

今後、これに対してどのような対策を考えていますか。今後の対策をお聞きします。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま母と子の館の今後の見通しについてということでご質問をいただきました。

この施設につきましては、先ほど来出てきています公共施設等総合管理計画においては、将来的には複合施設として統一する施設の一つとなっているところでございますが、しかしながら、現在避難所と指定されていること、また、少年団の定期的な利用数も多くて、早急な対策が必要であると認識しているところでございます。施設の安心安全な利用に向けた補修維持について、内部協議を現在進めているところでございますので、早期に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 放置し、使用できなくなって解体することになったと。解体するにしても何千万円ですよ。もしかしたら億、ちょっと分かりませんが、そういった金額がかかるのであれば、対応して持続可能な施設にしていきたいと思えます。

長く使用するためのメンテナンスが必要と分かっている何の対処も行わなければ、放置状態のまま施設の劣化を進めている。劣化が進んだというよりも、見て見ぬふりで劣化を進めていると言われても仕方がないのではないのでしょうか。そんな管理の下では、廃止せざる得なくなる状態で、次から次と施設がなくなっていきます。長寿命化を図るのであれば、定期的な点検、そして即それに合ったメンテナンス、しっかりした管理が必要です。

重複すると思われませんが、長寿命化を図る上で管理体制を含めた今後の対策、何かありましたら。

○議長（大西 智君） 総合的に。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 長寿命化も含めての施設の在り方ということでのご質問をいただいたかと思っております。

先ほども申し上げましたが、やはり町の中の教育施設はたくさんございます。その多くが老朽化等の課題を抱えているものですから、また町としての教育の中身の部分も考え合わせ

て、一体的に捉えていく必要があろうかと考えております。そういった中で、やはり町としての町有財産でございますので、維持管理また長寿命化といろいろな方法を考えながら、その中で一体的に捉え、総合的に判断していきたいと。その際には、また地域の皆様、また議員の皆様のお力をお借りしながら判断していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 具体的に一つ聞きます。今あるバケツ、たらいといった環境の下、これを今対処する気はない。そのまま、まずは置くということですか。それとも、早くそれを直すということですか。

○議長（大西 智君） 先ほど、その答弁があったのですけれども。早急に対応はするということでの答弁がありました。

今野議員。

○8番（今野幸子君） 分かりました。早急に対応していただけると受け取ってよろしいのですね。分かりました。

最後に、住民の皆さんが活動しやすい環境で施設の使用ができるよう、定期的な点検、そして手早い対応を重ねてお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、8番、今野議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時00分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員